

第 4 回

エゾシカ管理のあり方検討部会

議 事 録

日 時：2020年2月4日（火）午後2時開会
場 所：かでの2・7 1010会議室

1. 開 会

○事務局（富樫主幹） 定刻より若干早いのですが、皆様がおそろいになりましたので、ただいまから、第4回エゾシカ管理のあり方検討部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

司会を務めます生物多様性保全課エゾシカ対策グループの富樫です。

2. 挨拶

○事務局（富樫主幹） まず、開会に当たりまして、エゾシカ担当課長の小島からご挨拶申し上げます。

○小島エゾシカ担当課長 皆さん、こんにちは。

エゾシカ担当課長の小島でございます。

本日は、お忙しい中、遠方からもお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから本道のエゾシカ対策の推進につきまして、一方ならぬご理解とご協力を賜りまして、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。

エゾシカの捕獲数が直近の確定値で平成30年度は1万1千200頭と前年度と比べまして1万6,000頭ほど減少しておりまして、一層の捕獲対策が必要な状況となっております。

対策の推進に向けまして、エゾシカ対策に携わる方々の人材育成も重要な取組であります。

道では、昨年11月にエゾシカ協会さんとの共催により、エゾシカ対策を担当する市町村職員の方々の人材育成を目的として、DCC基礎コースを開催いたしました。全道各地から三十数名にご参加いただいております。受講された方からは、エゾシカ対策の重要性について改めて考える有意義な機会になった、また開催してほしいといったご意見もいただいております。来年度におきましても開催できればと考えております。

本日は第4回目の部会といたしまして、テーマを「捕獲体制の構築」として開催させていただくものです。

議題の捕獲体制の現状では、狩猟免許保持者等の状況や振興局の取り組み、それから、地域主体の資源管理におきましては、市町村の現状と取組事例についてご報告いただきますし、人材育成につきましては、エゾシカ協会さんの取組についてお話をいただきます。そのほかの議題も含めまして、ご討議をお願いしたいと存じます。

結びになりますが、皆様におかれましては、今後とも引き続き、エゾシカ対策の推進に向けてご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（富樫主幹） 議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

次々と出席者名簿の後ろに配付資料一覧をつけております。資料は1番から7番までで、

参考資料として、A 3判のものとA 4判のものとイベントのチラシを配付しております。

よろしければ、早速、議事に入りたいと思います。

これからの進行につきましては、伊吾田部会長にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

3. 議 事

○伊吾田部会長 酪農学園大学の伊吾田です。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。次第に沿って進めていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

まず、議題（1）は、捕獲体制の現状ということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局（栗林主査） それでは、資料1について説明いたします。

こちらは、狩猟や有害鳥獣駆除の担い手に関する現状分析及びそれらの人材育成に関する資料です。

資料1-1から1-7までございますが、私からは1-6まで説明させていただきます。

では、初めに資料1-1ですが、こちらは北海道の狩猟免許所持者数とその年齢構成をまとめたものです。グラフが上下に二つございます。

最初に上のグラフですが、まず、棒グラフによって4種類の狩猟免許、網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟の所持者数を平成15年以降、年度別に積み上げております。

網猟と第二種銃猟に関しましては所持者が非常に少なく、第二種はグラフでは見えない形になっております。エゾシカの捕獲に使用される猟具となりますと、わなと装薬銃が中心になりますので、こちらの棒グラフでは赤と紫で表示されている部分が重要になります。

棒グラフは単純な所持者の積み上げで延べ人数で表示しております。免許に関しては、1人が複数の免許を所持している場合もございます。

例えば、網猟とわな猟と第一種銃猟の3種類を所持している場合、棒グラフでは3人とカウントされてしまうわけですが、こうした重複を除いて実人数で表したものが青色の折れ線グラフになります。

棒グラフを見ますと、年度を追うごとに徐々に増加しているように見えるのですが、折れ線グラフの実人数で見ると横ばい傾向ということになります。北海道全体で見ますと、15年前と比較して銃猟免許所持者は若干減少しておりますが、近年は横ばい傾向です。

これに対して、わな猟免許所持者数が非常に大きく伸びております。ただし、実人数が横ばいということを考えますと、わな猟免許保持者の多くは第一種銃猟免許も同時に所持しているケースが多いと考えられます。

続いて、下のグラフになりますが、こちらは狩猟免許所持者の年齢構成を表したものです。

一番右側の平成30年度の部分だけが区分が多くなっているのですが、70代、

また、80歳以上の区分ができたのが平成30年度ですので、それ以前の平成29年度までは60歳以上が一番上のカテゴリーになります。

一番左側の平成15年度のところをご覧くださいなのですが、平成15年度では、水色と橙色の占める割合が非常に大きくなっておりまして、全体の75%以上が50歳以上という状態でした。狩猟者の高齢化ということが一目瞭然となっております、10年後、20年後の捕獲体制がどうなるかということが危ぶまれておりました。

これを受けて、北海道では、新規狩猟者確保の取組などを進めてまいったところですが、年度が進むにつれて若年層の割合が増えてきております。一番右側の平成30年度を見ますと、50歳以上の割合が60%未満となっております。

上のグラフで説明したように、実人数というものはあまり大きな変動はなく横ばいであることを考えますと、狩猟者の人数はあまり減っておらず、その年齢構成は改善が見られることとなります。

現在でも高齢者の割合が高いことは事実ですが、高齢化が進んでいるというような、必ずしも悲観的な状況ではないということになります。

資料1-1は、1ページ目が全道の状況を表したもので、2ページ以降に、東部、西部、南部の地域別の状況、また、さらにページをめくると、振興局別の年齢構成などを載せております。

東部、西部、南部の地域別は、おおむね全道の状況と同じような傾向を反映しております。しかし、人数自体は札幌、旭川といった大都市圏を抱える西部地域が多くなっておりまして、第一種銃猟の所持者数は、西部地域は3,600人以上いるのに対して、東部は2,300人程度、南部は800人未満という状況となっております。

また、振興局単位で見ますと、かなりの地域格差が見られます。番号を振っておりますが、例えば、05の日高や07の檜山などを見ますと、紫色で表示している第一種銃猟所持者の数が減っている状況が見てとれます。

この二つの振興局では、年齢構成も約7割が50歳以上になっておりまして、今後の動向を注視する必要がある地域となっております。

では、資料1-2に移ります。

こちらは鳥獣被害防止実施隊員に関する情報で、市町村の非常勤職員として有害鳥獣駆除に携わる人材になります。

このデータは昨年4月時点のものを使用しておりました。上のグラフが年齢構成になるのですが、全体として高齢者の割合が高くなっております。例えば、02の石狩などを見ますと、この石狩は、札幌圏を抱えておりまして、免許所持者自体の年齢構成は非常に若く、大体6割近くが50歳未満という地域ですが、実施隊員に限ってみますと、50歳未満の割合が3割程度しかいません。7割が50歳以上というメンバーで駆除を行っていることとなります。

有害鳥獣駆除に関しましては、経験年数であったり、実際に駆除に出動できるのかどう

かといったことが加味され、ある程度の捕獲経験、能力があつて、また、駆除に携わる時間的な余裕があること、もしくは農地の近くに住んでいるといった条件で選別が行われていると考えられます。

資料1-2の裏面になりますが、こちらは、振興局ごとの免許所持者数に占める実施隊員の数をグラフ化しております。

全体としては免許所持者の2分の1から3分の2くらいが実施隊員として活動しているところが多いようですが、例えば、石狩などは、免許所持者は群を抜いて多いのですが、そのうちの駆除に携わる人材となると、ごくわずかになります。

これは、札幌圏の所持者数が非常に多いことに対して石狩の農業規模がそれほど大きくないということによるものと思われませんが、例えば、耕地面積が大きい空知や十勝が意外と割合が低くなっておりまして、地域ごとの事情によって人材がうまく活用し切れていない部分があるのかもしれない。

次に、資料1-3になりますが、地域おこし協力隊という制度がありまして、都市部から過疎地域への移住促進を目的とした総務省の取組です。市町村が募集して、この移住者を地域興しにつながる活動に従事させる場合に、最大で3年間、必要な経費が特別交付税として措置されるものです。

北海道には、地域おこし協力隊として活動する人は約600人いるのですが、このうち、特に鳥獣対策、また、ジビエなど、有効活用の取り組み、特に明記されて活動している者について表にまとめてみました。

各年度で10名程度が特にこの分野で活動していることが確認できました。人数としては多くはないのですが、市町村が活用できる制度ということで紹介させていただきます。

次に、資料1-4ですが、認定鳥獣捕獲等事業者、鳥獣の捕獲等の事業を行う法人として北海道で認定されている事業者の一覧です。

こちらは個人名や電話番号なども記載されておりますが、全て北海道のホームページ上に公開されている情報になります。

一番左側に認定証番号という項目がありまして、1番から26番までございます。しかし、5番が欠番となっておりますので、現在、北海道には25の認定事業者が存在しています。

市町村単位で見ますと、狩猟者の数が非常に少なくなって、駆除に支障を来しているところもございます。狩猟者個人に依存した従来の駆除体制が維持できないとなった場合は、こういった鳥獣の捕獲を専門に請け負う事業者への委託も選択肢の一つになってまいります。

そして、資料1-5ですが、ここからは人材育成に関する資料です。

表の一番左の項目でカテゴリー分けをしておりますが、捕獲の担い手確保に関するもの、また、認定鳥獣捕獲等事業者を対象としたもの、そして、コーディネーターの育成に関する

るものの三つをまとめております。

この表は平成27年度からまとめておりますが、担い手確保の取組などに関しては、それ以前からも行われておりましたので、狩猟者数の維持や年齢構成の改善などに一定の効果があつたものと考えられます。

また、近年では、行政機関などが地域の調整役として活動できるように、コーディネーター育成の分野において研修事業を行っているところです。

最後に、資料1-6ですが、こちらは新規狩猟者確保に関する市町村の支援制度などの取組です。

資料の上に行書かれているのですが、この資料は、空知、石狩、後志、日高、オホーツクの五つの振興局分だけのデータになっております。また、この内容は聞き取りによるものですので、この資料のみ取扱注意ということをお願いいたします。

市町村においては、狩猟免許取得に関する費用などのほか、町によっては銃の購入代金なども補助しているところがございます。

金額に関しても大きいところでは、1人当たり20万円までといったかなり手厚い内容の場所もございました。

狩猟者確保については、多くの市町村で課題として捉えられておまして、こうした取組が行われております。

資料1-6までは以上になります。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

捕獲の担い手となる一般狩猟者と実施隊の隊員の実態、人材育成の様々な取り組みの一览についてお話をいただきました。

質問等については後でお受けしますので、続いて、檜山振興局の取組について檜山振興局環境生活課の佐藤主任から説明をお願いしたいと思います。

○檜山振興局（佐藤主任） 私は、檜山振興局で鳥獣対策を担当しております佐藤と申します。

檜山振興局の取組ということで、今、スライドに映っております、大まかに分けて二つの項目についてお話しします。

檜山振興局管内の捕獲体制の現状についてということと、狩猟者新規取得と育成の取り組みの2本となっております。

スライドをご覧ください。こちらの57という数字ですが、こちらは、昨年度末で計算した檜山管内のハンターの平均年齢になっております。

我々はこの数字を高いものと認識しており、確保に向けた取組を何とか進めていかなければならないということ動いております。

こちらは、過去8年間、檜山管内のハンターを年代別に推移させたものになります。

先ほどの栗林主査からも似たようなお話が出てきたのですが、檜山は8年間で60代の

割合が非常に高くなっております。70代、80代もこの中に含まれております。

平成30年の最新の数字につきましては、総数が130人で実人数となっております。

その130人について、檜山管内7町の内訳がこちらになります。

各町とも60代以上の割合が最も多くなっております。

次に、スライドの69という数字ですが、これは、直近10年間における檜山管内のハンターがハンターをやめる平均年齢となっております。

次のスライドは、先ほども申し上げましたが、130人いる中の57%の74人が60代以上となっており、さらに、130人中35人がハンターをやめる平均年齢である69歳に位置しております。

例えば、この分母が変わらないと考えた場合、現在は35人が69歳ですが、5年後になると63人が69歳に達してしまい、約半数がハンターをやめてしまう可能性があるということです。

少し脱線してヒグマの話になるのですが、昨年度、檜山でヒグマを捕獲したハンターは何人いるかということ、130人中27人でした。スライドにはないのですが、そのほとんどがもう60代になっておりまして、5年経つとほとんどが69歳に達してしまいます。

このままいくと、ヒグマを捕獲できるハンターが一人もいなくなってしまう町が複数出てくる計算になりまして、ハンターを確保するために振興局としてはすぐに動き出さなければいけないと考えました。

我々で考えたのは、スライドに移っているようなイメージです。

まず、着目したのは、ハンターの絶対数を増やさなければいけないということです。赤で丸をしていますが、獲得という段階になります。これが第1段階となっております。

最初は、ハンターが増えればいいということばかり考えていたのですが、役場や地元の農家さんとお話しした際、いざ狩猟免許を取っても活用の仕方がわからないという悩みを持っている方が比較的多いということでした。さらに、わなをかけたけれどもかからない、若い人がすぐにやめてしまうという話もありました。これらのお話を受けて、狩猟免許を取得していただくだけでなく、鳥獣捕獲における法令面や技術面の取っかかり部分をしっかりサポートすることが必要ではないかという話になりまして、育成についても検討しました。

以上から、第1段階が獲得で、第2段階が育成ということで、それがあって初めて人が定着するというフロー図になっております。

具体的に事例をお伝えいたします。

まず、どうやってハンターを獲得するかと考えたときに、ハンターが出動するのは、趣味の狩猟以外につきましては、農家から要請があつて出動するのがほとんどです。

これまでの数字は見えていただいておりますが、これから高齢化で人がどんどん少なくなっていく中で、「シカが出たからハンターをよこしてくれ」という農家さんの訴えは、これからは通用しなくなってくると考えられます。

そうであれば、農家さん自らに狩猟免許を取っていただき、自分の畑は自分で守っていただこうと思い、第1段階の獲得に向けた取組は農家さん向けにセミナーを開催することとしました。

しかし、企画中に恵庭市で狩猟事故が発生し、銃は危険ではないかというご意見がありました。ただやみくもにハンターが増えても事故のリスクも高くなるかもしれない。そうであれば、最初に開催するセミナーはまずは銃ではなくて、わな免許取得を推進するものにしていくということになりました。

このセミナーは、厚沢部町で開催したのですが、我々檜山振興局と厚沢部町さんと鳥獣の対策協議会と農協さんと猟友会さんと、5者の官民連携で取り組みました。

内容としては、振興局が鳥獣による農業被害の現状や防除の方法や狩猟免許の紹介を行いました。役場からは、それに係る町の助成金や支援策を話していただきました。さらに、猟友会は狩猟免許に係る個別相談と、後ろにブースを設けてわなを皆さんにお見せして、実際に仕掛けるところまで実演するようなことをしました。

農協さんについては、チラシを組合員の農家さん全員にファクスしていただいた後に、全戸に個別に電話していただいたということもあり、セミナーは満員で終わることができました。

主催機関と書いているのですが、皆が責任を持って能動的に取り組むという決意表明の意味も込めて、5者全てが主催機関になっております。

このスライドはセミナーの様子を撮ったものです。

これは猟友会のブースで、狩猟免許取得等について相談に対応しました。

このスライドは、わなのブースです。

中央に写っているのは猟友会の方で、周りに集まっているのは農家さんですが、皆さんにわなの仕組みをレクチャーしているところです。

続きまして、先ほどの図の第2段階の育成についてですが、これも厚沢部町ですが、講習会を昨年11月末に行いました。これは講義と実地講習を2本立てにして行いました。講義については、狩猟免許を取っても活用の仕方がわからないという方に対するフォロー、猟友会の方によるわなの設置の実演、そして、実地講習については、参加者の方皆さんに実践していただくということで、実際に被害が出ている現場の畑に行って講習を行ったというものになります。

このスライドはそのときの様子になります。

役場の方とハンターさんと、くくりわなのつけ方、設置の仕方の実演をしています。

このスライドは実地講習の現場です。参加人数が多かったため2班に分けて講習を行えばよかったと反省しました。

この日は11月末だったので、気温が低く、くくりわなを少し掘って設置する工程でしたが、土が凍って、設置するのがすごく大変でした。

次に、獲得のセミナーと育成の講習会の実績、成果についてですが、セミナーについて

は、約30名の参加となりまして、費用対効果は、費用がゼロで効果が10です。

檜山振興局管内ですと、毎年、狩猟免許を取得する方は2人か3人くらいですが、このセミナーの直後に行った狩猟免許試験では10名の方が狩猟免許を取得しました。役場の方や農協さん等に普段から声かけをしていただいていたことも大きいのですが、このセミナーで気持ちを後押しするような効果があったのではないかと感じております。

講習については、参加者が40名です。これも費用はゼロなのですが今年は初回ということもあり、先ほどの資料1-5にあった捕獲技術講習の講師の謝金を配当していただきましたが、今後は基本的にはゼロ予算でやっていこうということになっております。

講習会の効果は数字では見えにくいのですが、後日、この講習を受けたハンターさんとお話ししたところ、講習で教わった内容でくくりわなを設置したらシカがかかりましたという報告をいただきました。

これらの一連の流れについて、檜山振興局で要領を作ってルール化を図った上で役場へ通知しております。

なぜそこまでしたかという点、振興局としては、ハンターを確保していく取組は終わりがあるものではないので、単発ではなく、仕組みとして続いてほしいという思いがあるということと、役場に対しても担当がかわってしまうことに備えられるよう、過去の取組を整備しやすくしたかったためです。

先ほども申し上げましたが基本的にはゼロ予算で行うことを考えております。仮に予算をつけて運用すると、その予算がなくなったときに、この取組も一緒に終わってしまうのではないかという懸念がありまして、それを防ぐため初めからゼロ予算で、工夫しながら進めていきたいと考えております。

この要領につきましては、非常に簡単なことしか定めていなくて、申し込みまでの流れ等です。

あとは、各町ごとに悩みや課題が違うので、打ち合わせを重ねた上で、その町に合ったものをつくっていこうというものになっております。要領を定めていますので、いつでも対応可能とさせていただいております。

ただし、先ほども申し上げましたとおり、振興局だけではいいものがないと思っています。例えば、内容も薄くなってしまいますし、人も集まりません。皆で協力して課題解決に向け取り組んでいくことが大切であると考えております。

以上で発表を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

○伊吾田部会長 ありがとうございました。

檜山管内の狩猟者の人数は約130人ということで、一番少ないのですね。全道全体の2%以下になると思いますけれども、そういう中で、まずは狩猟者を増やそうという取組のご紹介をいただきました。ありがとうございました。

そうしましたら、議題(1)全体、資料1全体につきまして、皆様からご意見、ご質問等がありましたら、どうぞよろしくお願いたします。

○宇野研究主幹 3年に一遍、狩猟者がだんだん減っていくという時代がありましたけれども、更新のたびに鉄砲をやめていく人が多い中で、銃所持者は十分には増えていないと思うのですが、それでも横ばいで、若い人がだんだん増えているということは、非常に希望が持てる部分かと思いました。

その中で、今の檜山の事例でお聞きしたいのですが、例えば、昔、福島町でもクマを撃てるハンターさんは1名だったのですけれども、役場職員が取ってやっとならなくなったという話がありましたが、檜山の場合も役場職員が自ら取っている場合はありますか。それとも、今のお話のように、農家の方が主に取っているのですか。

○檜山振興局 檜山では、鳥獣を担当している役場職員にもハンターがいらっしゃいます。そういう方は、わな免許のみを所持するハンターが箱わなでヒグマを獲ったときに、止め刺しに行ったり現場を確認したりという形で活躍されています。あとは、各地の農家さんの割合が高いです

○伊吾田部会長 ほかにございますか。

○沖構成員 今の檜山さんの取組はとても素晴らしいと思いますが、この取り組みを始めるきっかけになったことはあるのでしょうか。

○檜山振興局 管内では、ヒグマを捕獲できるハンターが1人しかいないというところもあります。また、猟友会の支部長もハンターの高齢化や後継者不足については常々懸念されていました。これら関係者のお話が、鳥獣対策を行うに当たって解決しなければならない喫緊の課題だということ認識しました。それが取組を始めたきっかけになります。

○沖構成員 発案は佐藤主任ですか、それとも係長や課長などからやろうという話になったのでしょうか。

○檜山振興局 鳥獣対策の担当は私なので発案自体は私が行いましたが、係等で協議を重ねこのような形になりました。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

これと同様の取組は、檜山以外も振興局が主体で取り組みをされているのですか。

○事務局（三井主査） 動物管理グループの三井と申します。

捕獲の技術講習というくくりで、全道で振興局に声をかけてやっただいているところですが、今年度は檜山管内のほかに十勝管内で銃の講習をやっております。その前の年は留萌でわなの講習をやっていました。毎年、振興局管内の一、二カ所ずつくらいで取り組みを続けているところです。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

各地でぼつらぼつらとそういう取組が行われているということでした。

そのほかにございますか。

○稲富研究主任 伊吾田部会長の質問に関連しますが、今の檜山管内の話聞いたときに、担い手の確保、新規の狩猟者の方を引き込むという部分と育成の部分で、どちらの講習も

やったということです。それが連動していることが大切かと思っています。ですから、振興局単位で出前教室や捕獲技術講習があると思うのですけれども、それがきちんと出前教室で取った人が今度は育成向けの研修も受けられる形でうまく回していけるといいと思います。

恐らく、今は手を挙げたところに予算配当をしている形だと思うのですけれども、そういった流れになるような形にすると、今後はもっとよくなるという気がしました。

○伊吾田部会長 コメントをありがとうございます。

レベルをアップしていくといえますか、やがては認定事業者の捕獲の担い手になっていくのかもしれませんが、または行政で、または民間でということで、今のご意見も重要だと思います。

ほかにございますでしょうか。

○赤坂オブザーバー 資料1-1について、お聞きしたいのですけれども、これは前回の検討会で、ハンターさんの状況がどうなっているのか少し分析していただけたらという話をしたので、それに対する資料かと思います。

全道、さらに、振興局ごとにおけるハンターの状況がかなりわかって、非常に勉強になりますし、しっかり分析してみたいと思っています。

そこで、もう一つ気になったことは、振興局単位で見ればこういうことになるのですけれども、例えば、大きく都市部と郡部に分けたときにどういう状況になっているのかということがちょっと気になるのです。

例えば、実人数でいくと8,000人くらいのハンターがいらっしゃるということですね。8,000人の方がどういう都市部と地方にいらっしゃるのか。そういうことを見ていくと、先ほど檜山さんの資料にもありましたように、檜山管内の7町でも本当に少ないところもあれば、それなりに人数のいいところもあります。それと同様に、それぞれの振興局ごとでも都市部と郡部でどういう状況になっているのか。

それを見ると、恐らく郡部におけるハンターさんの減少がかなり顕著に出てくると思うのです。そうすると、郡部における野生動物問題にどのように向き合っていくのかという課題が見えてくるのではないかと思います。

ですから、都市部と郡部といった中で振興局ごとでどうなっているのかということも分析してもらえると大変ありがたいと思います。

また、それをすることによって、振興局単位でどういう体制をとらなければならないのかという課題も見えてくるのではないかと思います。先ほどの檜山管内でもとらなければならないのかという課題も見えてくるのではないかと思います。

先ほど、檜山管内でヒグマに対応できるハンターさんが全部で27名いらっしゃるという話がありました。27名でも全て60歳代ということになると、早晚、ヒグマに向き合えるハンターさんがいなくなる可能性があります。そうすると、それに対してどういう対応を行政としてとっていかなければならないのか、そういう中で、檜山さんは既にこうい

う取り組みをして、何とか育成しようと取り組まれたわけです。

そういう課題がいろいろと見えてくると思いますので、さらに突っ込んでやっていただけたら大変うれしいと思います。

○伊吾田部会長 栗林主査はいかがでしょう。

○事務局（栗林主査） こちらの資料の基は、鳥獣関係統計というもので、毎年集計されるデータを使って行いましたが、市町村レベルや都市の規模別という集計は今のところないのですけれども、今後の検討課題としたいと思います。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

そのほかにございますか。

○松浦オブザーバー 資料1-1ですけれども、狩猟免許所持者数ということで、実際に狩猟を行う登録者数も同じ傾向にあるのか教えてください。

○事務局（富樫主幹） おおむね8,000人くらいで、あまり増減はなく、横ばい傾向ということでした。

○伊吾田部会長 免許数と登録者数は大体一致しているということだと思います。

そのほかにございますか。

○赤坂オブザーバー 登録者数の話があったのですけれども、道内では大体8,000人くらいで推移しているということですか。

○事務局（栗林主査） 道内が6,000人で、道外が2,000人くらいの割合かと思っています。

○赤坂オブザーバー 道外は2,000人ですか。

○事務局（三井主査） 2,000人と言ったのですけれども、大体1,700とか1,800人くらいです。今年は、現在で1,500人くらいにとどまっています。事故の影響などもあると思います。

○伊吾田部会長 少し減少傾向というところかと思っています。

ほかによろしいですか。

今、檜山の事例紹介の中でもヒグマのことも話題に上がっていましたがけれども、多分、シカだけではなく、クマの対策も地域では捕獲者に求められるところだと思います。この会議はシカの会議であるのですけれども、ヒグマ管理との連携も非常に課題になってくると思います。

○葛西オブザーバー 資料1-4の認定鳥獣捕獲等事業者の関係ですが、知床財団もこの形として登録させていただいています。

先ほど、ハンターさんがいなくなっている現状で、もう一つの事業者の部分で、登録がどんどん増えていって25事業者があるのですけれども、実際に事業として実施しているというか、実績があるところはどのような状況なのかということをお教えいただきたいと思っています。

登録はしているけれども、事業を行っていないところもあると思いますし、登録をして

いて事業もやっているところもあると思いますので、その辺の状況がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○事務局（三井主査） 本来は、指定管理事業を受けるためにこの認定を取る法人の方が多と思うのですけれども、それ以外の目的で、ただ単に、鳥獣の捕獲事業をやっている法人で認定を受けている業者さんはこの中の半分くらいはいます。その認定を受けると、国や農協と同じように、鳥獣捕獲の申請者となり得ますので、今まで個人申請で申請しなければならなかったところを認定事業者の名前で申請することが可能ですので、これといったメリットはないのですけれども、そのような理由で申請している業者はいます。もちろん、指定管理者事業があればそれに手を挙げてくると思います。

○赤坂オブザーバー 関連の質問ですけれども、認定鳥獣捕獲等事業者制度は、言うまでもなく4年前に鳥獣法が改正されたときに出来た制度です。

現在は、少しずつ増えてきて25事業者ということですが、例えば、環境省で認定鳥獣捕獲等事業者をどのように育てていこうとしているのかという意見といますか、考え方は聞いていませんか。

これで十分なのかどうか、あるいは、どのように育てていこうとしているのか、環境省の考え方の一端でもお聞きしているのでしたら、教えていただきたいと思います。

○事務局（栗林主査） 環境省の認定事業者の活用については、鳥獣法に基づく指針などにも記載はあったかと思えます。

○事務局（三井主査） 今後の話になりますけれども、認定事業者さんが将来的に市町村の捕獲に寄与できることが理想であるのですが、今のところは、例えば、ある市町村に認定事業者が入ってきたら自分たちは協力しないという市町村もありますので、まだそういった段階だと思います。将来的には、捕獲しなければならない市町村がこういった業者さんに頼んでいくことが環境省としての当初の目的だと思います。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○伊吾田部会長 まだ先がありますので、議題（1）はこれくらいでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○伊吾田部会長 それでは、佐藤主任、ありがとうございました。

続きまして、議題（2）の地域主体の資源管理についてです。

まず、富樫主幹から市町村の現状について説明をお願いします。

○事務局（富樫主幹） 私から、資料2-1の「エゾシカ対策に係る市町村打ち合わせ会議について」に基づいて説明いたします。

これは、今の議題にありましたように、地域主体の資源管理ということで、この後、今日お越しいただいている白糖町さん、厚岸町さん、そして、知床財団さんから個別の地域の取組をご報告いただきます。その前段として、市町村の現状ということで、道と環境研

で全道の各振興局を昨年から回っております。目的としては、市町村の方々と意見交換を行って、地域の課題を把握したいということと、捕獲推進の働きかけを行いたいという趣旨で行ってきました。

ここにあるとおり、今のところは12カ所が終了しまして、あと2カ所を年度内に終えて、全道を全て回る形になっております。

4番の内容としまして、まず、働きかけとしては、エゾシカ捕獲推進プランを道で作成していますけれども、このプランと各町が作成している市町村被害防止計画の状況を積み上げて、捕獲の状況が各地域でどうなっているのか、きちんと計画されているかという積み上げをして、地元に関わりかけをするということです。

それから、鳥獣被害防止総合対策交付金事業とありますが、各地域では必ず交付金事業の話になり、これは農水省の所管になって、この辺の事業の活用やいろいろな問題点の洗い出しなどをお聞きするということがあります。

それから、地域における課題ですが、全道は広いものですから、地域地域で課題は様々といったことから、そういうことをお聞きしてまとめております。

ここに主な意見とありますけれども、議題(1)にも出ましたが、多くの地域でハンターの高齢化による減少で捕獲体制が難しいということです。それから、先ほど、資料にも出ていましたが、市町村でも、免許の助成を行っているけれども、なかなか活用されないといったこともあります。

それから、交付金関係の予算の話や確認作業がなかなか大変という話もあります。それから、市町村向けの研修会、市町村も役場の中で異動していて、鳥獣の知識などが不足しているということで、研修を開催していただきたいという話など、様々な話がありました。

A3判の資料2-2として、今のところ開催した全ての地域の議事メモをつけておりますけれども、これを説明していると時間がないので、特徴的なところだけをお話しします。

道東地域は、ハンターさんも結構足りておまして、エゾシカの有効活動の部分も進んでいるということです。特に、オホーツクなどでは、囲いわなの事業を多くの市町村で行っていて、これからも進めていきたいという話もありました。

それから、日高地域では、地域で広域的な協議会を構成し、有効活用の取組を進めておまして、捕獲個体を食肉処理施設に運び込むことをルール化しているという状況もありました。

一方で、先ほど檜山の話がありましたけれども、ハンターが減少していることがどの地域でも重要な課題という話がありました。

後志管内の、特に赤井川村にはハンターさんが3人しかいないのですが、隣の余市から駆除を協力してもらって体制を作っているそうです。

それから、真狩村では、留寿都なり豊浦なりと連携しているということで、地域で協力体制を構築しています。

それから、JAの江別では、農協職員が自らわなの免許を取得してまして、今年は5

名取得したという報告がありました。

そして、先ほども話がありましたが、免許の取得に力を入れる市町村が多く、地域で連携しながら進めている市町村があったのは事実です。

そういった形で、全道の地域課題を把握しながらこの対策に活かしていくということでこういう取り組みをしたところですが、重要なところは、我々も市町村なりと、我々の持っている情報を提供して共有を図ることが大事かと思えます。

それから、市町村と直接意見交換を行って課題を把握するというのも必要ではないかと思えます。

当然、各振興局の役割が重要になってきまして、今回、私ども本庁が環境研と一緒に直接回ったのですが、今後、各振興局でこういった取り組みを広げて行っていただきたいと考えているところです。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

広域で連携し始めている例や農協の職員の方が自から捕獲を始めているということで、広域レベルでの情報共有が必要というご指摘があるということでした。

これにつきましては、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

○沖構成員 二つあるのですけれども、一つは、これを1年半かけて全道の14振興局を回っておられて、今後、これを継続、中には継続してほしいという要望がたくさんあったのですけれども、継続していくことを考えているのかということが1点です。

それから、ここに非常に素晴らしい資料があるのですけれども、これは、各振興局なり各町村さんなりにフィードバックされているのかということです。

以上の2点をお願いします。

○事務局（富樫主幹） まず、一つ目のご質問です。

先ほども申し上げましたが、今回は、本庁と環境研で直接出向いたのですが、できれば振興局が主体となってこういった会議を開催して、地域の取り組みを進めていただきたいと考えております。

特に、沖構成員のいらっしゃる十勝総合振興局では、既に今年度はいろいろな取組を進めていると思いますが、実際にそういった形で進めている動きもありますので、今後もそのように進めていきたいと考えております。

資料については、この会議の終了後、全て市町村にフィードバックしております。10回の振興局の分も、特に先進的な話などもありますので、その辺は情報共有を図っているところです。

○沖構成員 これが各市町村に回っているということで、非常に安心しています。今言ったような先進的な事例もあるので、困っている事例こそ共有した方がいいのではないかとこのところもありますので、これが各市町村に流れているというのは素晴らしいことだと思います。

もう一点ですが、振興局単位でということはわかるのですが、振興局単位だと狭いので、できるだけ道庁なり環境研さんなりで、ゲスト参加でも構わないので、参加される形で中央とのパイプということで、直接顔が見える形の交流といいますか、情報の共有をぜひ続けていただけたらと思います。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

情報共有ということは非常に重要だと思います。

○稲富研究主任 私どもで実際に出た感想として、まず、市町村の担当者の人たちと一緒に話すということで、振興局管内の情報共有が図れるということは、その場ですぐできるので、これが非常に大事だと思います。

さらに、我々は各地を回っていますけれども、先ほど、富樫主幹もおっしゃっていましたとおり、ほかの振興局管内の状況も共有できるようになるので、振興局によって色みないなものが結構見えてくるのです。

ですから、今回、回ることによって、そこら辺が見える化できたということは非常に大きいと思います。

この資料は分量がものすごくありますので、今後、フィードバックするときに、この概要版みたいなものもあわせてつくっておく必要があるという気がします。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

そのほかにご意見等はございますか。

○葛西オブザーバー 私もオホーツク管内の会議に出させていただいたのですが、非常によかったと思いました。足元の市町村などで補助金の使い方の情報交換や共有ができたことは非常によくて、これは農政の方も出られていたと思いますが、これも非常によかったと思います。

行政の中でも自然環境と農政部分とで、情報がなかなか流れないところがあると思いますので、関係者が一堂に会したところもよかったと思います。

それから、環境研の方が来られて司会進行を含めてかなりやっていただいたのですが、実情がよくわかっていますし、ほかの地域の状況もよくわかっていますので、それに基づいたコメントなり進行なりで非常に有益なものだったと感じました。

○伊吾田部会長 補足をありがとうございました。

ほかにごありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○伊吾田部会長 なければ、事例といいますか、3カ所から来ていただいていますので、まず、白糠町の平野オブザーバーからご説明をお願いしたいと思います。

○平野オブザーバー 白糠町役場経済課の平野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、白糠町におけるエゾシカ対策についてということで、町の取組内容についてご説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目にあります被害の状況及び捕獲対策についてでございます。

被害の状況につきましては、特に牧草などの農産物への被害が顕著であり、自給飼料生産に甚大な影響を及ぼしております。

平成9年度頃までは、3億円を超える被害があり、当時の防鹿柵の整備などで一時は減少したものの、平成23年度頃より2億円近い被害が続いており、現在も高い水準で推移しております。

捕獲の状況につきましては、北海道及び国の緊急対策以降、許可捕獲による捕獲頭数は概ね高い捕獲頭数で推移しているところではありますが、町内での狩猟による捕獲頭数と狩猟者数につきましては、年々減少傾向にあり、2 ページ目のグラフにもありますとおり、一番高い平成24年につきましては、許可と狩猟を合わせて8,000頭を超える捕獲頭数でありましたが、平成30年度につきましては、当時の狩猟で4,800頭から現在は793頭まで減少し、それに伴い町内への宿泊者も減少しており、経済効果や交流人口への影響が懸念されております。

続きまして、担い手対策についてでございます。

町内の捕獲従事者につきましては、10年前の平成22年度には65名おりましたが、高齢化の影響もあり、一時期は50名程度まで減少し、平成26年から29年までは五十数名という形で推移していましたが、近年は町内のエゾシカ肉の処理業者によるハンターの雇用や町の狩猟免許取得費用の助成などもありまして、20代、30代のハンターが増加し、現在は60名の捕獲従事者となっております。

次のページになります。

有効活用の推進でございます。

有効活用の推進につきましては、農水省、国の山村活性化対策の交付金を活用いたしまして、GPS発信機による資源管理調査とエゾシカ肉の販路、消費拡大に向けた有効活用推進事業を実施し、ハンターに対する移動データの情報提供や町内の食肉処理業者による白糠産エゾシカ肉のPR事業を実施しております。

次のページになります。

こちらの写真は、その事業の中で進めた内容といたしまして、GPS発信機の装着の様子や、町内業者が札幌市内で開催しておりました商談会への参加、それから、白糠町で食を通じて魅力を発信し、交流人口の拡大や観光客の誘客の図ることを目的に、札幌市内で「白糠まるごと体験マルシェ」というイベントを開催しており、その中で、試食会や各処理業者のシカ肉の加工品などを販売しております。

それから、真ん中の写真は、平成30年に行いました、「白糠まるごと体験マルシェ」と合わせて、札幌市内のスーパークレー店の組合さんのご協力により、エゾシカ肉を活用したスーパークレーを各店舗それぞれに趣向を凝らして作っていただき、それを平成30年2月15日から3月14日までの1ヶ月間、スタンプラリーという形で各店舗を回っていただいて、景品として町の特産品を配布したときのものです。

一番右手にあるのが、その際に町内にございます食肉業者3社で協議会を組織して作成したPR用のパンフレットを町の各イベント等で配布しているところです。

続きまして、地域における課題でございます。

アーバンディア対策でございますが、白糠町におきましても、市街地のエゾシカの出没により、家庭菜園や庭木への食害が増えております。

その対策をいろいろ検討しているところでありますが、対策の一つとして、忌避剤を用いて、においてシカをよけるものがありますので、そちらを写真にある黄色い点線の部分一帯に約250個、この写真は小さいのですが、棒で打ちつけて、市街地の家を囲い、そこに寄りなくなるなどの効果があるかどうかという実証試験を実施いたしました。

結果としましては、忌避パックは、1本の樹木に対して、効果はあるかもしれないのですが、そこを囲うことによって、において寄りつかなくなるかというところ、その効果はなかなか得られなかったというのが現状でございます。

今後の対策としましては、囲いわなということも検討したのですが、市街地ということもありまして、地域の住民の方にはわなを設置することに理解が得られず、その辺で苦慮しているところでございます。

白糠町の取組としては以上でございます。

○伊吾田部会長 ご報告、ありがとうございます。

今のご説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○宇野研究主幹 二つほどお聞きしたいのですが、白糠町は道内でもともと非常に捕獲数の多いところだと思いますが、狩猟者の方で20代、30代の方が増えて今は持ち直したということですが、これは銃猟でしょうか、それともわなでしょうかということが一つです。

それから、被害額が近年は何となく増えつつあるような気がするのですが、侵入防止柵ができて、一度は著しく減りましたが、老朽化や維持管理が問題になっていないか、その辺をお聞きしたいと思います。

○平野オブザーバー まず、1点目のご質問です。

若い銃器によるハンターさんも増えていますが、町の取組として、今までは銃器による許可捕獲を強化していたのですが、昨年からくりわなを使ったわな猟の許可捕獲も進めていますので、わな単独の方も今は3名ほどいらしています。その方も入れて、今は60名に回復しつつある状況でございます。

もう一つのシカ柵の関係でございますけれども、これは老朽化ということが一番の課題です。クマの関係もそうですが、農家さんは、一時期は防鹿柵の取組を進めたのですが、その後の維持管理は自衛となり自己負担の部分がありますので、その辺は取組としてなかなか進んでいないのが現状です。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

そのほかにご質問はございますか。

○葛西オブザーバー 柵の関係は、農家さんでやられているシカ柵の管理組合みたいなものをつくって、その管理団体に農家さんがお金を出し合って管理する仕組みはあまりないのですか。

○平野オブザーバー それぞれの集落での管理組合はあるのですけれども、この当時の減った要因の一つは、広域的な柵の設置ということがあり、そちらについては効果的に進んでいたのですが、現状では、それぞれの農地に対する防御となっていますので、その分、そちらに対する取組をしているところは効果があるのですけれども、今までの広域と比べると、しているところとしていないところが明確に出てきている現状にあります。

○伊吾田部会長 そのほかにございますか。

○稲富研究主任 捕獲数のグラフを見ると、狩猟の落ち込み方がものすごく気になってしまうのですけれども、許可捕獲数はその分横ばい推移、もしくは増加というところですが、許可捕獲について、白糠町さんは時期的に、狩猟時期とかぶっているのか、それとも、すみ分けでやっているのか、どちらですか。

○平野オブザーバー 許可捕獲につきましては通年でやっております。

しかし、その分が減っていることも要因としてありますけれども、道内外の狩猟者で今までは白糠が獲れるからということで来ていただけた部分がありますが、近年は日中の出沒が少なくなっているのも、なかなかとりづらくなっていますので、白糠で獲れるという方々がほかのところに行っているのかと感じております。

○稲富研究主任 それでは、宿泊施設などにも人があまり来なくなってしまったところもあるということですか。

○平野オブザーバー 我々の方にもホテルの関係者など業界の方から、狩猟に対する取組、許可捕獲に対する取組もありますが、外から来ていただくための取組も考えた方がいいのではないかという要望をいただいております。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

前回の会議の中で経済効果についての議論をしたのですけれども、シカが捕獲されて、それがシカ肉として利益がある、または、一般狩猟の部分も非常に重要ではないかというお話があったのですけれども、一方でほかでもシカが獲れてしまうと、逆に経済的に少し落ち込む部分があるのが白糠町の例だと思います。

ほかにございますか。

○沖構成員 もしご存じだったら教えていただきたいのですが、駆除と狩猟を合わせて大体5,000頭くらいのシカを獲られていますけれども、町内の3社でおよそどのくらい有効活用がされているのですか。100頭、1,000頭単位で構わないので、教えていただければと思います。

○平野オブザーバー 許可捕獲の頭数しか押さえていないのですけれども、平成29年度で、町内で許可捕獲によって有効活用された個体数は1,873頭です。

こちらは、先ほどご説明した取組等もありまして、平成25年度の有効活用が1,20

0頭でしたので、多少増えているところでございます。

有効活用を率にしますと、平成25年度は37%程度だったのですけれども、29年は49%でしたので、上昇しているところでございます。

○沖構成員 ありがとうございます。

今、地域主体の管理というテーマで話をしているのですけれども、食肉利用を中心とした有効活用は非常に重要で、今後のシカの管理のために、いかに持続的にしていくかということが全道的な課題になってくると思います。

現状で、白糠町では有効活用がうまくいっているという位置づけでよろしいのですか。

○平野オブザーバー そう感じております。町としても今後も支援を継続していきたいと考えております。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

一般狩猟の部分になると思いますけれども、シカが足りなくて周りから買い入れているという話は聞きますか。

○平野オブザーバー 一般狩猟については、何頭かというところまでは押さえていませんが、町外からも来ていることは伺っています。

○伊吾田部会長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○伊吾田部会長 そうしましたら、続けて、厚岸町さんのお話をお伺いと思います。

鈴木課長、お願いいたします。

○鈴木オブザーバー いつもお世話になっております。厚岸町の鈴木と申します。

今日は、貴重な時間をどうもありがとうございます。

それでは、厚岸町の有害鳥獣(エゾシカ)被害対策の取組についてお話しさせていただきます。

厚岸町の地勢ですが、厚岸町は道東にございまして、大きさは739平方キロメートルほどです。

大きな鳥獣保護区がありまして、そこがエゾシカの越冬地等にもなっておりまして、エゾシカの農業被害等がかなりあります。

厚岸町のエゾシカの被害額と捕獲頭数の推移(過去10年間)ですけれども、平成26年度の被害額が一番多く、3億3,600万円です。この数字は北海道で一番多かったという数字で、全国的にも一番だったのではないかと思います。

捕獲頭数ですけれども、平成30年度の狩猟の頭数が入っておりませんが、私どもの町は、許可捕獲で2,000頭ほどです。また、狩猟も2,000頭から2,500頭ほどとなっております。年間で大体4,000頭から5,000頭ほどの推移となっております。

また、農業被害額ですけれども、平成26年度をピークにどんどん減ってきてまして、昨年度は1億4,300万円と減り過ぎではないかと思っていますけれども、すごい勢いで

減ってきております。

私どもの農業被害は牧草の被害額が大変多く、被害額をつかむことが難しいことがあるのですけれども、最近はかなり減少しております。

エゾシカの傾向と捕獲の方法についてですが、夏場は、エゾシカは牧草地に多く出没しております。反対に冬場は、市街地の方においてきて、市街地での出没が増加しております。

夏場につきましては、銃が撃てる場所では銃による捕獲をしています。銃の撃てない市街地等では囲いわなによる捕獲をしております。

囲いわなの設置場所ということで①と②に書いておりますけれども、両方とも市街地の周辺に設置しております。

①は厚岸大橋を挟んで北側で、②が南側です。

①の囲いわなの位置がわかりづらいのですが、青いチェックマークがついているところが囲いわなを置いている場所です。役場から2キロメートルほど離れていまして、今は使われていない中学校のグラウンドの脇に置いております。

もう一基は、下の赤いチェックマークがついているところに囲いわなを置いております。ここは、橋の南側で湖南地区と言いまして、役場から5分ほどの地区になります。

それから、下の赤いチェックマークがついているところにも囲いわなを置いています。ここは、厚岸町の終末処理場があるところで、どちらも町有地に置いており、夜間等にはチェーンで施錠できる場所になっております。

囲いわなの仕様ですけれども、両方ともパネル式の囲いわなを設置しております。

理由は、①として移設が容易ということで、町内であれば、職員4名で1日で移設が可能です。

もう一つの理由は、設置場所に応じて囲いわなの大きさを自由に変えることができるので、パネル式にしております。

また、ICTによる遠隔装置を設置しております。この利点については、ICTのクラウドシステムで複数人で監視することが可能です。現在は担当職員4名がスマートフォンで監視しています。

もう一つの利点は、捕獲をしたいときに捕獲が可能ですので、オスが入った場合はなるべく捕獲しないようにしております。メスを中心に捕獲することが可能ということで、ICTは大変便利なものであることが実証されております。

こちらは、私どもの1号わなの仕様書です。パネルを普通にぱたぱたと組み立てたもので、大きさは全長が約15メートル、幅は4.5メートルほどです。

今年は囲いわなの2号わなをつくりました。先週の金曜日に納品されたばかりで、組み立てはまだ完成していないのですが、1号わなの変更点についてお話しします。

まず、パネルの大きさをコンパネの幅に合わせて、1枚のパネルの幅を92センチに変更して、金網を外してコンパネを上から差し込みできるようにしております。

それから、パネルとパネルの接合角度を自由に変えることができるように変更していま

す。それから、落とし扉を3枚にしています。さらにICTによる遠隔装置でカメラを追加して2台にして外部の様子を確認することができるようにしております。

今日は、ちょうどICTの遠隔装置をつけておりますので、明日以降はカメラで監視できるとしております。

こちらは、2号わなの平面図になります。

組み立て段階では全てにコンパネが入っておりませんので、外から中の様子が丸見えとなっております。この状態で1週間ほど置きまして、シカがなれた状態になったときにコンパネを差して囲いわなにしていく構想です。

次に、囲いわなの導入費です。

1号わなにつきましては、ICTの監視システムを含めて266万7,000円ほどです。2号わなにつきましては、ICTの捕獲システムも含めて333万円ほどです。両方とも農水省の鳥獣被害対策基盤支援事業の補助金を使っておりますので、持ち出しがほとんどなく、10分の10で購入しております。

それから、エゾシカの囲いわなの維持経費であります。

1年目の平成28年度はICTの装置がついていなかったのので、通信等は特にかかっていなかったのですけれども、今年度で言いますと、2基を合わせて50万円程度の経費がかかる状況です。

主に通信費が月に1万円程度かかります。さらに餌代が年間で10万円程度かかっております。

それから、捕獲に当たって心がけていることですが、まず、エゾシカにけがをさせないということがあります。囲いわなでとりますと、どうしても鼻から出血したり、下手をすると死亡する場合がありますので、それを防ぐためには、捕獲後、速やかに「象の鼻」に追い込むこととします。

それから、捕獲後は速やかに「象の鼻」に追い込みますので、職員のいない午後6時以降及び週休日は捕獲しないことにしております。

また、オスとメスを一緒に捕獲しますと、オスがメスを刺して殺してしまうことがありますので、一度に複数のオスを捕獲しないことにしております。

囲いわなによる捕獲実績です。

1号わなの1基で3年間で大体160頭くらいは獲っていると思います。1年目は72頭を捕獲してすごくよかったのですけれども、昨年度は30頭でした。さらに、昨年度から8月から10月の夏の間に捕獲しているということで、昨年度の夏に16頭、今年度の夏も16頭の捕獲をしております。

なお、2号わなはまだ運用を開始していません。

そして、今冬は、12月に1号わなを1回だけ落として13頭を捕獲しましたが、これは全てメスでした。

それから、1月に2回実施して13頭を捕獲しました。3回通して今現在で26頭を捕

獲しております。

これは、私どもの1号わなの外観です。パネルを組んでいます。これが監視台から見た様子です。

これは、夏に設置したときの設置図ですけれども、周りに結構草があっても、普通に囲いわなの中にシカが入ってくる状況でした。

これが「象の鼻」の部分です。

これは、エゾシカを回収に来てもらっている写真でございます。

現在は曾我部構成員の北泉開発様に運搬していただいておりますけれども、厚岸町から受け入れ業者までの経路は76.9キロメートルあります。時間は1時間30分ほどかかります。

厚岸町の課題ですけれども、1基当たり30万円から50万円の経費がかかります。これは私どもの協議会が運用しておりますけれども、毎年、町から30万円から50万円の負担金をいただいております。

それから、捕獲したシカを運搬できないために、受け入れ業者に回収依頼して来ていただくことにしていること、さらに、捕獲日と受け入れ日が重ならないときがたまに生じますので、受け入れ側とのスケジュール調整がどうしても必要という課題があります。

最後に厚岸町のハンターの担い手対策です。

現在、町職員の鳥獣被害対策実施隊員は8名で、町職員以外が17名おります。そのうち、銃器による有害鳥獣捕獲従事者が18名です。これは、町職員以外の17名と町職員の1名を合わせた18名です。また、町職員の8名のうち、銃器の免許を持っているのは1名のみであります。

最近の有害捕獲従事者の推移です。

一番多かったのが平成26年度の22名で、それからぐんと減りまして、今は18人ほどです。しかし、平成29年度から若い20代、30代の方が新規で1名、2名と入っていただいておりますので、今後もこの傾向が続けばいいと思っております。

それから、私どもの協議会において助成金の要綱をつくっております。この助成金につきましては、狩猟免許等を取得するための手数料等を対象にしておりまして、助成対象経費の2分の1を助成しております。今年度につきましては、1名の方がこの要綱の制度を使って助成を受けております。

以上です。ご清聴、ありがとうございました。

○伊吾田部会長 ありがとうございました。

白糠町さんと並んで被害の有数地域ということでご報告いただきました。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

○稲富研究主任 大変すばらしい取組だと思います。

アーバンディア対策をされるときに結構重要になるのは周辺住民の理解を得るところだと思います。先ほどの白糠町さんの話ですと、理解が得られなかったために囲いわなを断

念したということでしたが、厚岸町さんが囲いわなを導入するに当たって、周辺の住民の方の理解は簡単に得られたのかどうかというあたりのお話を伺いたと思います。

それから、1号わなでは捕獲実績がかなり上がってきているのですけれども、その結果、周辺の住民の方からシカが減ったという声が出ているのかどうか、捕獲の効果がきちんと出てきているのかという感触があれば教えていただきたいと思います。

○鈴木オブザーバー まず、住民ですけれども、厚岸町としましては、ここに囲いわなを置いているという宣伝はしていません。ですので、囲いわながあるかないかわからない住民もいると思います。

両方とも町有地に置いておきまして、その周辺の200メートル範囲に住宅がありませんので、特に周知はしていないのですけれども、厚岸町の町民感情としては、反対にシカを獲ってほしいという方が多いのです。ですから、仮にここにわなを置いていますという話をして反対する方はいないと思います。

私どもとしては、興味本位に見に来る方が増えてしまうと、とても好ましくないと思ひまして、あえてわなの場所を周知しておりません。

それから、捕獲の効果ですけれども、囲いわなを置く前は、毎晩、市街地の一つの地域に何十頭ものシカが来るという話がありましたが、今年になって囲いわなを置いた住民に聞いてみると、何かわからないが、最近はシカを見ないという話をしておりまして、効果はかなり出ていると思います。

○宇野研究主幹 今のことと関連しますが、町職員が実働でされているすばらしい事例だと思いますが、町中の交通事故が減ったということはないのですか。

○鈴木オブザーバー 町中の交通事故の件数は私どもの町では押さえておりませんが、町中ではもともと交通事故は起きていないと思います。

しかし、国道44号線にシカ柵を張っておりますけれども、反対に交通事故が増えているという話があります。

○伊吾田部会長 そのほかにございますか。

○松浦オブザーバー 囲いわなの捕獲実績がすごく上がっていてすばらしいと思うのですが、二つ教えていただきたいです。

メスの捕獲数がとても多く、個体数調整的にメスの捕獲が進むことはすごくいいことですが、一般的なシカの群れ構成から見て、当歳仔の割合がすごく少ないような気がします。もしかすると、当歳仔はオス、メスに既に振り分けられているのかということをお教えいただきたいです。

もう一つは、夏場の捕獲もほかの地域でもすごく課題になっているところだと思いますけれども、どんな餌を使っているのか教えてください。

○鈴木オブザーバー 16ページに捕獲実績がありまして、平成29年度の宮園地区に当歳仔が入っております。さらに、平成30年度の有明地区に当歳仔が入っておりますけれども、今年のデータについては、当歳仔は全てメスでしたので、メスの方に振っております。

す。ですから、当歳仔という区分では分けておりません。

それから、夏の餌は、ヘイキューブを使っています。冬はルーサンヘイとヘイキューブを使っておりまして、夏はヘイキューブとビートパルプペレットを使っております。

○松浦オブザーバー ありがとうございます。

確認したいのですけれども、平成29年度と30年度の宮園地区の冬季から春季の捕獲は、小鹿は小鹿、メスは成獣メスということによろしいですか。

○鈴木オブザーバー はい。当歳仔に数字が入っているところは、当歳仔にカウントしておりますが、当歳仔に入っていない年につきましては、当歳仔のカウントができていない年です。

○伊吾田部会長 そのほかにございますか。

○沖構成員 先ほど、アーバンディア対策の話が稲富研究主任から出たのですけれども、私のイメージでは、アーバンディア対策でオスジカを逃がしてしまうのはどうかと思っております、そのオスジカがうろうろしてしまう例が今までなかったのかということが一つです。

曾我部構成員の会社に行っているという話ですけれども、こういう町とのタイアップについて、曾我部構成員から何かあれば教えてください。

○鈴木オブザーバー オスジカは、11月と3月に警察から許可を特別にいただいて、湖南地区で銃器で捕獲しております。

それから、北泉開発さんとのタイアップについては、曾我部構成員からお願いします。

○曾我部構成員 厚岸町さんとはこういった取組をずっとやっていますけれども、今の大変な部分は、厚岸町さんに真っすぐにとりに行かなければならないことです。以前は森林管理署さんが厚岸町さんと釧路町で捕獲していて、それが私どもの会社に受託できていたこともあって通り道という形で効率よい捕獲をしてしました。

今の状況ですと、私どもも指定管理を含めて捕獲事業をしているので、厚岸町さんには申しわけないのですけれども、なるべく1頭ではなくということはどうしてもお願いせざるを得ないところがあります。まとまった数の回収をすることで、こちらの負担が減ることがありますので、その辺が課題というところがあります。

A3判の資料にも厚岸町さんの部分が出ていましたが、活用業者が回って回収できるように、ほかの町村もそれぞれのルートで厚岸町さんのような捕獲事業をすることによって効率のいい回収ができれば、僕ら業者にとっての負担が減ると感じています。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

グランドデザインの中で1次処理の提案をしていますけれども、これからシカの数減って、捕獲頭数も減っていく中で、現場で1次処理をして冷蔵して、それを定期的に回収するニーズが高まってきていると捉えていいのでしょうか。

○曾我部構成員 例えば、私どもエゾシカ食肉事業協同組合として、今足りないものは、生きたシカです。というのは、ご案内のとおり、一番のお得意さんがコープさっぽろさんで、しかも、コープさんの場合は現状メスのみですから、メスの生きた生体が不足してい

るのです。

ですから、今、伊吾田部会長が言った枝肉で集荷ということは、現状では僕らとはちょっと違うということです。

○鈴木オブザーバー そういうこともありまして、私ども厚岸町では、今年、もう一つの囲いわなをつくりまして、2基にしております。これによって、10頭、10頭が入れば一度に20頭をお渡しできると思います。10頭、10頭が入ることはめったにないと思いますけれども、せっかく来ていただいていますので、なるべく多くのシカを渡すように努力をしていきたいということで、今回、新たにつくっております。

○宇野研究主幹 わなの中に長い時間置いておくと、損傷が多くなると思うのですが、「象の鼻」の部分をストックヤード的にうまく使うという検討はされていないのですか。

○鈴木オブザーバー 「象の鼻」に追い込んで、最大で3日間ストックしたことがあります。3日程度であれば特に問題もなく大丈夫でした。

○稲富研究主任 今、お話があったとおり、ストックすることは、今後、生体捕獲をする上で一つ大事になってくることだと思います。

もう一点は、運搬費の問題だと思います。今、運搬費を捕獲者側が持つのか、回収者側が持つのかすごく曖昧です。

現状としては、無料で回収に回っているということですので、曾我部構成員側が実質運搬費を負担しているという意味合いになると思います。私どもも試験的に囲いわなで捕獲しているのですが、それは我々捕獲者側が運搬費を持って、運搬業者に運搬の委託をして運んでもらう状況ですが、そうすれば、1頭だから受けとりはしないということとはなくなるはずですが、そのかわり運搬費のコストはかかってしまいますが、その運搬費を今後どうしていくのかということは、囲いわなの事業を進めていく上で結構重要なことになると認識しています。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

曾我部構成員は厚岸町さんとの連携、またはほかの同じような地域との連携で課題がもしあればお願いしたいと思います。

○曾我部構成員 今の厚岸町さんのようなやり方は鶴居村役場さんも始めていますが、まだ捕獲には至っていない感じがします。

厚岸町さんがすばらしいと思うのは、すごくチャレンジされているということです。今見たわなも2号は、パネルをはめ込むなど、すごく斬新です。例えば、入り口にしても、最大で3カ所くらいのゲートがつくれます。

僕たちがやる場合は、平たんなどところがないので、課題はあると思うのですが、こういったチャレンジをして成果を上げているところが非常にすばらしいと思っております。

ですから、厚岸町のこういった事例などをぜひほかの市町村さんも参考にして始めてい

ただければと思っております。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

そのほかにございますか。

○葛西オブザーバー 囲いわなの捕獲は平成29年からやられているので、今年で3シーズン目になると思います。

我々は今囲いわなはあまりやっていないのですけれども、かつて囲いわなをかなりやっていた時期がありました。我々の職場の中では、一つの捕獲手法の賞味期限が大体3年で終わってしまいます。捕獲数がどんどん伸び悩んでいくといいますか、獲れなくなります。逆を言うと獲れるシカは獲ってしまっているのに、残っているシカは警戒心が高くなって、次の手法に移らなければ、次のステップに進めないという感じです。

そういう意味で、捕獲しにくくなっているとか、入らないシカが出てきて捕獲がなかなか難しくなっているということはありませんか。

○鈴木オブザーバー 囲いわなを落とすときに、表にいたシカは、すれジカになってしまっていて、入りにくくなっています。

そういう学習するシカをつくらないためにも、表にシカがいないときに落とそうということで、そこはみんなで心がけている部分です。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

そのほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○伊吾田部会長 それでは、続いて、知床の事例を葛西係長からお願いいたします。

○葛西オブザーバー 知床財団の葛西と言います。よろしく申し上げます。

私から、知床半島のシカ管理の取組ということで簡単にお話しさせていただきます。

私は知床半島の根元にある斜里町で活動しています。今は知床連山が写っていますが、私の事務所は画面の真ん中くらいにあるのですけれども、こういうフィールドです。

今までお話しいただいた厚岸町さんや白糠町さんとはちょっと趣が違って、主に国立公園の保護区内、世界遺産地域内でのシカの管理が中心のお話になります。

我々は役場ともちょっと違う知床財団という所属になっています。知床財団は何ぞやということですが、1988年にももとは斜里町が設立した自然系の団体になります。職員数は大体40人くらいです。夏になるとアルバイトの方が増えるので、もう少し多くなって50人弱くらいになります。

野生動物の関係だけをやっているわけではなく、私は、冬はシカの捕獲関係の仕事を中心にしていますし、夏はヒグマの対策を中心にやっています。昨日もスノーモービルに乗ってシカの餌づけをしていましたが、そういう活動をしています。

我々みたいなスタッフが全てではなく、例えば森づくり、森林再生の作業をしているスタッフもいますし、環境省が持っているビジターセンターや斜里町が持っている知床自然センターという自然系の施設を運営する仕事もやっています。

動物関係の仕事をしているスタッフについて、左下にざくっと書いております。知床半島の西側のエリアで大体8名プラスアルファです。それから、東の羅臼側では大体4名プラスアルファです。ですから、四十数人中、10名から15名くらいが季節によって変動しながら野生動物関係の仕事を行っていると考えてください。

今からお話しすることは、世界遺産地域内のことです。

これは知床半島の地図ですけれども、この青いエリアが世界自然遺産地域になっています。保護区などいろいろと重なっていて、国指定の鳥獣保護区もありますし、自然環境保全地域というエリアもありますし、国立公園の網もかかっています。

今お話しすることは、480平方キロメートルくらいの遺産地域内と、緑がかっている部分、我々は隣接地域と言っていますけれども、この一部が可猟区になっていて、このエリアが対象になります。

知床の場合は、北海道全体は北海道としてシカの管理計画を持っていますけれども、その地域版の下部計画ということで、知床半島のエゾシカの管理計画を地域として持っています。その地域の対象範囲が先ほどの世界遺産地域と隣接地域の緑のエリアになっています。

知床半島のシカ管理の仕組みは少し特殊で、ここに示しているとおりです。一番下に科学委員会、エゾシカ・ヒグマワーキンググループと書いていますけれども、管理計画を持っているので、管理計画の進捗などを確認するために専門家など有識者の会議があります。ここにおられる宇野研究主幹は座長をされています。

それから、特徴なのは、我々が担っている部分はどこかということ、真ん中の部分で、今ちょうど第3期管理計画になっていますけれども、毎年毎年、今年は何をやるかという事項計画を立てて、捕獲や植生調査などやりながら、一年一年しっかりと進捗を確認するという作業をしています。

我々は、一部でモニタリング調査も実施していますし、捕獲するところの対策などもやっています。我々が現場の手となり足となりという形で動いているイメージです。

知床半島のシカの管理のスタートは2007年からです。斜里町、羅臼町で生活環境被害対策の捕獲などもやっていますし、農作物被害対策として、農作物の被害を抑えるための対策や捕獲ももちろんやっています。

しかし、我々が世界遺産地域内で中心に取り組んでいることは、自然環境保全を目的とした個体数調整になっています。主に環境省さんからの事業を実施しています。生態系維持回復事業ということで、環境省さんが予算をつけて事業化して、それを我々が受託して実施している形になっています。

一番初めは2007年から知床岬でシカの捕獲が始まっています。それから、主に隣接地域内で森林管理局さんが捕獲事業を実施しています。これは、一部の可猟区でも実施していますけれども、これが2010年からスタートしています。この部分も我々が担っています。

ということで、シカの管理捕獲、個体数調整が始まってから大体13年くらいたっているのが知床の現状です。

これは知床半島の地図ですが、どこでやっているかという話になります。

これは2016年ですが、最近では毎年ヘリコプターを飛ばしてシカの数のカウントしていきまして、それをモニタリング調査として実施しています。

この赤点がシカのいた場所になっていて、丸の大きさがシカのいた数をあらわしています。一番小さな赤点は1頭から4頭で、少し大きくなると5頭から9頭になります。一番大きいものだと31頭から60頭ということになります。これは、毎年冬の2月から3月の時期にかけて実施しています。

知床半島のシカの分布は結構特徴的で、シカは一部の地域では標高の高いところにもいますが、冬期になると標高300メートル以下に下がってきます。知床半島の脊梁山脈は1,500メートルから1,600メートルです。夏場に上まで上がるシカが一部にいますけれども、冬場は積雪があつてかなり厳しい気象になるので、海岸線まで下がっていきます。ですから、海岸線沿いに調査ユニットを設定して、ヘリコプターでカウントしています。

今、捕獲を実施している地域は主にこの4つの丸で、黒いところが捕獲しているエリアになっています。一番早く捕獲を始めた先端の知床岬という地区です。それから、羅臼側のルサー相泊という地区です。それから幌別―岩尾別という地区、そして、真鯉ですが、こちらは鳥獣保護区の外、世界遺産地域、国立公園の外のエリアになります。ここは一部は可猟区になっています。この4地域で主に捕獲を実施しています。シカがかなり集まっているエリアで集中的に捕獲を実施しています。

知床半島のシカの捕獲は、条件が結構いろいろとあつて厳しく、我々はなかなか難しい中で作業をしているのです。

何が難しいかという、まず、そもそも通行可能な道路がすごく少ないのです。これは我々の事務所の周りも特にそうですが、冬になると奥に行く道が冬期通行止めになってしまうので、車があまり使えなくなります。それから、知床岬の先端部ですと、そもそも夏も含めて道路がないので、車は使えません。行くのであれば船か空路しかないことになっています。

それから、冬に捕獲しようとする、流氷が来るので船をみんな揚げてしまいます。特にオホーツク海側は出せる船がなくなってしまうのです。そもそも流氷が来ると船は走れなくなりますので、そういう面でもかなり難しいのです。

それから、我々が悩まされることは、とにかくクマが多いのです。シカの捕獲をやっても、クマのことをかなり意識しながらやらなければいけないのです。

実際にどういうことがあるかという、例えば、くくりわなにかかっているシカを放置しておくと、当たり前ですがクマに獲られて食べられてしまいます。それから、銃猟をやつてシカが倒れると、回収までに5分から10分の時間をあけておくと、その間にクマに

獲られて持って行ってしまいます。

そういうことで、かなりクマのことを意識、警戒しながら捕獲を始めなければいけないのです。ですから、我々は、クマが活動している夏場のシーズンにわなの捕獲は一切やっていません。

先ほど、厚岸町さんから夏場の囲いわなの話がありましたけれども、我々は3月とか4月に囲いわなを動かして、中にクマが入ってしまう状況を経験しているので、クマの活動が始まったら囲いわなもくくりわなも終了させて、安全第一でやっています。

困難な条件については、国立公園の中の観光利用がかなり盛んなエリアの中でも捕獲を実施していることもあります。

こういう場所では銃の使用はできないので、観光客、利用者の方が入らないエリアを中心にくくりわなをかけたり、囲いわなをかけたりしています。観光客に影響がないようにあまり見えないところでやっているということです。

それから、希少猛禽類の生息地になっています。写真にもありますが、ワシ、シマフクロウなどがいる希少猛禽類の生息地になっているエリアだと、観光客がいないから銃の使用ができるかと思ったらそんなことはなく、銃の発砲はできないし、時期によっては立ち入りもやめてほしいということで制限がかかるという困難さを伴っています。

我々がどんな方法でシカの捕獲を進めているかということですが、ありとあらゆる方法を使っています。

銃猟だと巻き狩りをやります。それから、仕切り柵を使った巻き狩りもやります。仕切り柵というものは、シカの捕獲を補助するためのフェンスです。これが知床岬などに設置されているので、これを使って巻き狩りを実施しています。

それから、流し猟式のシャープシューティングです。通行止めになっている道路を使って車両の上からシカを狙撃するやり方です。それから、待ち伏せ式の誘引狙撃や船を使った船上からの狙撃もやっています。それから、忍び猟もやっています。

こういう銃猟なども実施していますし、わな、くくりわなや箱わな、囲いわな、超大型の囲いわななども実施していますが、これは、シカがわなに入ったことが気づかないくらい大きなものです。このように、ありとあらゆる方法でシカの捕獲を実施しています。この実施は、主に冬場の1月、2月、3月、4月くらいまでが中心になっています。

先ほどもちらっとお話したのですけれども、シカの捕獲手法は、ずっと同じ方法でやると捕獲の効率が落ちてしまいます。ですから、今は、わなであれば、例えば、大型囲いわなですと、かつてはたくさん獲れていました。一つの囲いわなで、当初はワンシーズンで180頭獲れたことがありました。

しかし、次のシーズンは捕獲数が下がってしまって、30頭とか40頭くらいになりました。翌年は十数頭ということで、その次の年からは1回やめています。ですから、囲いわななどは3年くらいで賞味期限が切れてしまいます。

次に、取り組んだわなは箱わなです。箱わなで1頭ずつ捕まえました。手間はかかりま

すけれども、メッシュタイプの箱わなですから、囲いわなに入らなくなった警戒心が高いシカでも箱わなであれば入ります。しかし、これも同じ地域の同じエリアで3年くらいやっているのと効率が落ちてきます。

今は、くくりわなにどんどん切りかわっています。今のわなの中で一番使っている道具がくくりわなです。これは、シカにとっては、かけているか、かけていないかということがわかりづらい状況ですので、警戒心がかなり高いシカにも対応できるということで、こういうやり方でやっています。

それから、ありとあらゆる方法でやっているのですけれども、いろいろな道具を使っていて、写真はないのですけれども、例えば、先ほど言ったように、スノーモービルを使うところもありますし、巻き上げ機、海の漁師さんが使うドラム式の巻き上げ機を使います。積雪がある中で、人力で300メートルから400メートルの距離、シカを引っ張ることはすごく大変なので、ロープとエンジンを使って巻き上げるものですが、そういうものを使いながらシカの捕獲を進めています。

管理事業の成果についての話ですが、今、エリアによっては十数年、管理捕獲をして個体数調整を続けていて、一部地域では植物の食生の回復などが見られています。

例えば、私は知床に来てから16年くらい経つのですけれども、3年前に、事務所の周りの沢筋にリュウキンカが咲いているところを発見しました。それは、今までシカにいじめられていて出てこれなかったものがシカの密度が下がったので恐らく出てきたのだと思います。

それから、エンレイソウなどもちょこちょこ見られるようになってきています。木本についてはまだですけれども、草本などについてはかなり回復が進んできている印象を目で見ても実感できますし、データでも一部に出てきている状況になっています。

数がどれくらい減ったかという、場所によってかなり様々ですが、10年から15年くらいで、場所によっては半減、もしくはそれ以上ということになっています。

この図のグラフはわかりづらいのですけれども、個体数調整実施地区、これは知床岬地区のシカの頭数になります。

この折れ線グラフがシカの発見頭数です。航空機から数えたシカの頭数です。緑の棒グラフが捕獲頭数になっています。

かつては、ピーク時は600頭とか700頭くらいカウントしていたのですけれども、近年は100以下ということで、ここは劇的にシカの数減らせています。

数字的に見てみると、例えば、知床岬は2002年に692頭をカウントしていましたけれども、2017年は40頭でした。

幌別一岩尾別地区は観光利用があるエリアで、2010年は1,257頭を数えていましたけれども、2017年は56頭まで下がっています。ルサー相泊地区は羅臼側で東側ですけれども、2012年は181頭を数えていましたけれども、2017年は48頭ということで落ちています。

それから、今の3カ所は国立公園の中で遺産地域内ですけれども、今度は遺産地域外です。ここは狩猟の捕獲などもちょっとやられている場所ですが、ウトロという斜里側のエリアだと2010年に221頭を数えていたのが58頭になっています。温根別も西側の斜里側ですけれども、2010年に435頭を数えていたのが2015年に91頭になっています。

それから、春苧古丹は東側の羅臼側ですが、2010年の192頭が2015年に108頭ということで、どのエリアでもシカの数はかなり落ちているという現状です。

利活用の状況もお話ししておきたいのですが、我々がいる西側の斜里側のエリアは利活用がかなり進んでいます。一方で東側の羅臼側では一部で停滞しています。

西側の斜里側で利活用が大きく進んでいる理由は簡単で、大きなエゾシカの有効活用の業者さんが近くにいるためです。

ちなみに、どれくらいの数を入れているかという、例えば、昨年冬の2018年ベースですと、主に国立公園の中から生体で30頭くらいです。死体、これはくくりわなで捕獲したり、箱わなで捕獲したものを電殺したものですけれども、210頭です。それから、銃猟のものも入れて、大体250頭くらいを有効活用に入れています。

しかし、利活用率は一般には高いエリアだと思いますけれども、斜里側ですと捕獲が進んで、10年前から比べると捕獲数はかなり減っているのです。捕獲数が低下することで、有効活用の業者さんからすると扱う商材が少なくなるということです。

それから、囲いわなの捕獲、これは生体捕獲になりますが、10年前はかなり活発にやっていたのですが、今はくくりわなや箱わなはかなり盛んになっています。これは殺して持ち込む形になりますので、生体捕獲で入れられるものがかなり少なくなっているのが現状です。

それから、くくりわなや箱わなはあまり利活用に向かないのです。持ち込んで、さばいてあけてみたら、打撲や内出血であまり使えなくて廃棄にしたケースも結構あります。

それから、くくりわなや箱わなで捕獲したものを利活用する面から、止め刺しをした後でなるべく早く放血してほしいと言われているのですが、捕獲することだけを考えると、わなの至近で放血するとほかのシカに警戒されるのではないかと、離れたところまで持って行って放血するので、どうしても時間がかかってしまいます。

それから、くくりわなや箱わなはかなりの数を設置しているのですが、設置してあるものを全部回ってから活用施設に持ち込む、もしくは、とりに来てもらう形になるので、止め刺しをしてから持ち込むまでの時間がどうしてもかかってしまいます。ですので、最近では利活用に余り向かない条件が出てきています。

それから、我々が利活用施設に持ち込んだら、利活用されていると思ってしまいますけれども、実は、くくりわなや箱わなのものは、後で聞いてみると、この前のものは全然だめで廃棄になったということで、実際の利活用率、食肉になるとかペットフードに加工されるものは、持ち込み率よりもかなり低くなっていることが現状だということを経営

握しています。

ちなみに、数がどれくらい変わったかという点、2011年は斜里と羅臼からエゾシカファームさんに生体で約360頭を入れていました。死体で約450頭ということで、年間で800頭くらい入れている数字になっています。

それが、去年の2018年は生体で30頭、死体で210頭ということですので、頭数も落ちているし、先ほど、曾我部構成員は生体が欲しいとおっしゃっていましたが、生体で入れられる数が減ってきてしまっているのが現状になります。

私はシカの管理に十数年取り組んでいますが、課題がいろいろとあります。

私自身も猟友会員ですけれども、あくまでも知床財団という形でシカの管理捕獲に取り組んでいます。ここに書いていますけれども、職業的に仕事として取り組んでいますので、平日は、休日も一部絡んでいますけれども、シカの管理捕獲に一日中携わる体制でやっています。

今、関わっている者は16名くらいいて、そのうちの4名くらいはアルバイトさんで夏は農家をやって、冬に我々の手伝いをしてもらって事業を実施しています。

それから、知床財団は設立されてから30年くらいたっている地域に密着した団体です。我々は同じ場所で同じことにずっと取り組んできました。もちろん弊害もあるのですが、一方で継続性がある点ではメリットがあって、その点はうまく機能したのではないかと考えています。

三つ目ですが、これは地域に密着しているからだと思いますが、地元のハンターさんの理解や協力なども得ながらやっています。「我々は職業的にやっています」とか、「知床財団がやっています」などと言っていますけれども、後ろには地元の能力のあるハンターさんはかなり携わっていただいている、その経験や知識を活用する中でやっています。シャープシューティングという形で銃を使ったシカの捕獲をやっていますけれども、羅臼側では射手は地元の猟友会の方をお願いしています。

先ほど、人材育成の話がありましたけれども、猟友会さんがしっかりしているところで、有能な方が1市町村に1名くらいは必ずいらっしゃって、そういう方の協力が得られるか得られないかによって到達点がかなり違ってくると感じています。

それから、初めのスライドでも出しましたけれども、世界遺産管理の仕組みがすごく充実しています。例えば、管理計画があります。それから、1年ごとに実行計画をつくっています。それから、その進捗をきちんと確認する作業も行っています。そういう作業の中で、ある意味、しっかりとステップを踏みながら進んできています。

それから、有識者会議がありますという話もしましたし、あまり時間がないので数をざくっと出していますけれども、会議資料や数字などは知床データセンターという環境省が運用しているホームページの中で全部公開されているので、拾うことができます。

それから、モニタリングをしっかりとしています。ヘリコプターで数をカウントすることもそうですし、ライトセンサスなども実施しています。それから、植物のモニタリング調

査などを林野庁森林管理局が実施していますけれども、そういうことをしながら管理捕獲、個体数調整が進んでいるというのが知床のシカ管理の特徴ではないかと考えています。

密度低下に伴う課題がいくつかあります。シカの数が減ったのはいいのですが、新しい問題も含めて出てきています。

我々は、世界遺産地域内でシカの管理をしています。自然環境保全を第一に考えると、シカの密度は低い方がいいという話になると思いますが、これはすごくシンプルでわかりやすいと思います。しかし、食肉利用などを考えると、先ほども言いましたが、シカの数が少なくなってしまうと獲れる量も減ってしまうのです。そうすると、資源活用を考えると、中密度くらいがいいというところで、この辺は、立場や考え方によってギャップの差が出てしまいます。本当にどの程度が望ましいのかというところが悩みどころとして出てきています。

食肉資源としてのエゾシカ、それから、狩猟するハンターさんなどとのあつれきなども出てきます。これは特に隣接地域で、世界遺産地域内は狩猟できないエリアですので、そこはあまり関係ないのですが、隣接地域などは狩猟者などの話も出てきてしまいます。

低密度化すると、今までは獲れたということで狩猟資源としての価値がダウンしてしまって、文句やクレームが出ます。

それから、そもそも狩猟活動が減少してしまうことが本当にいいことなのかという話になります。有害駆除がどんどん増えていく、管理捕獲が増えていくということは、イコール税金で対応しなければいけない部分が増えていくということになりますので、これが本当にいいのかという話です。それから、利活用施設の運営と書いていますけれども、昔は800頭入っていたものが数百頭まで落ちてくると、経営としてはちょっと厳しいと話も出てきます。

隣接地域の管理方針といたしますか、隣接地域でどの程度の密度にシカを維持するかということが知床半島の地域の課題として出てきています。この辺は斜里町や羅臼町が考えていかなければならない部分ではないかと考えているところです。

あとは、有効活用ではないところからすると、事業の評価は捕獲数でできないという話になるのですが、十数年やってきて、初めは100頭とか200頭を獲っているエリアですけれども、シカがいなくなってくると、捕獲頭数が10頭、20頭ということでどんどん減ってくるのです。

数字だけ見ると、成果が全然上がらなくなってきたという話ですが、シカがいなくなってきたので、当たり前の話です。

本当は事業の評価を植生の回復状況や生息密度みたいな形で見なければいけないと考えています。

それから、知床半島全体のシカの管理に当たって、密度を落とすことにはある程度成功してきています。今度は、その低密度をどうやって維持するのだろうかという話です。それ

は、捕獲手法というテクニカルな部分もありますし、社会環境の部分、いつまでも全部税金を使いながらやっていくのがいいのか、狩猟も使いながら有効活用というカードも使いながら、うまくやっていかなければいけないのではないかと思います。そこら辺のランディングポイントをどういうふうにするかということが課題になっています。

それから、有効活用の業者さんは、私の住んでいる斜里には2者ありまして、少なからず雇用を生んでいるのです。そういう経済的な面も考えていかなければいけないと考えています。

先ほども言ったのですけれども、有害駆除が拡大していくと、これはイコール税金の部分ですが、これが無秩序にどんどん拡大していくことに私は憂慮しています。本来は狩猟というカードをしっかりと使わなければいけないところではないかと考えているところです。本当は趣味の狩猟で楽しいものなのに、補助金の関係でお金の方に流れている部分があるので、そこら辺が行き過ぎてしまうと、狩猟が盛り上がらないというか、狩猟の魅力が落ちてしまうので、その辺も考えていかなければいけないところではないかと考えています。

以上です。

○伊吾田部会長 非常に先進的な事例のご報告をありがとうございました。

ご質問等がありましたらお願いいたします。

○赤坂オブザーバー 大変興味深い知床のシカの話をありがとうございました。一時に比べれば、知床国立公園内のシカの数が全体的に減ってきている感触を受けました。

これは宇野研究主幹に質問した方がいいのかもしれませんが、今の状況をエゾシカのワーキンググループの中でどのように評価して、最終ゴールはどの程度に設定されているのか、教えていただければと思います。

○宇野研究主幹 ワーキンググループの座長をさせていただいている関係で、私からお答えします。

そもそもは、特に世界遺産地域ですので、生態系の維持回復が目標です。一部、エンレイソウなどが回復してきているというお話がありましたけれども、かつてあって消えてしまった植物群落が少しずつ回復しているということです。そういう意味で言うと、大分いい方向には向かっているのですけれども、まだ密度も若干高いので、不十分という位置づけです。

ただし、低密度になると、世界遺産の周辺地域も含めて、資源利用をしていた部分では非常にとりづらくなっているということが今の状況です。ですから、葛西オブザーバーからもお話がありましたとおり、どれくらいの密度を維持していくのかということは目標によって変わっていきます。適正密度というものは全然違う考え方になりますので、資源利用の観点から言うと、今はもう低過ぎるという状況になりつつあります。

それから、観光利用などの方からも、シカはもう見にくくなっているのです、その辺のバランスをとることが今後の課題になっているところだと思います。

○伊吾田部会長 そのほかにございますか。

○沖構成員 知床さんは一歩も二歩も進んでいると思うのですが、2点ほど教えてください。

環境省さんと林野庁さんの捕獲を知床財団さんがある程度担っているということですが、環境省さん、林野庁さんがどういうリクエストを知床財団にしているのか、それぞれがどういう形で獲ってくださいとか、どのくらい獲ってくださいという話をしているかということをお教えいただきたいと思います。

それから、これだけのことをやるのにどのくらいのコストがかかっているのかということをお大ざっぱで構わないので、その2点を教えてください。

○葛西オブザーバー 環境省と森林管理局さんの事業は、業務として入札して受ける形になっています。そして、捕獲目標がエリアごとや捕獲手法別に毎年設定されています。

それは、先ほど言ったエゾシカ・ヒグマワーキンググループの中で議論されています。ですから、この地区で、この手法で何頭獲ってくださいということを事業ごとに設定されていて、それについて毎年、行ったのか、行かないのか、目標を達成したのか、していないのかということももちろんあらわになる形で進んでいます。そういうオーダーのされ方をしています。

捕獲の手法、もしくはどこで何をやるのかということも、たたき台などは行政がつくっていますけれども、最終的にはワーキンググループにオーソライズしてもらっている形で進んでいます。

コストは確かにすごくかかっています。年間で森林管理局さんと環境省さんの事業で言うと、数千万円単位でかかっています。かなりの金額です。モニタリングの調査まで含めると、ヘリコプターなども飛ばしていますので、かなりかかっています。

○伊吾田部会長 ほかにございますか。

○稲富研究主任 2点ほどあるのですが、まず、利活用で、実際に持ち込んで廃棄される場合もあるという話ですが、獲ったものは基本的に全量を持ち込んでいるのか、それとも、現場でこれは無理だと思ったり、場所が遠かったりしたものは持ち込まないこともあるのかどうかということが1点目の質問です。

それから、2点目は、結構先進的な取り組みをされているということで、捕獲のノウハウもものすごく多岐にわたっていると思います。スタッフが15名程度いるとおっしゃっていましたが、知床財団内での人材育成について、職員を教育する制度があるのか、とにかく現場で覚えてこいという感じなのか、そこら辺のノウハウがもしあれば教えてください。

○葛西オブザーバー まず、有効利用の関係ですが、斜里町側と羅臼町側では状況が全然違います。羅臼町内には有効活用をする有力な業者さんがいないので、捕獲した個体についてはほぼ廃棄になっています。例えば、くくりわなや箱わななどで、搬出のときにちょうどタイミングがあれば持っていくというくらいの話です。ですから、あまり活用

は進んでいません。

斜里町側については、捕獲したものについては、基本的には全て有効活用業者さんに入れる形になっています。

ただ、北泉さんも同じだと思いますし、エゾシカファームさんもそうですけれども、今の時期は現場がすごく忙しいです。我々知床財団とエゾシカファームさんで協定書みたいなものを交わし、現地まで引き取りに来てもらうかわりに無償引き渡しをしています。

環境省の仕様書の中にも無償引き渡しという形で書いてあるのですが、電話をしても引き取りに来られる人が誰もいないことがあります。ですから、現場では持ち込む話になります。持ち込んだはいいけれども、利活用施設に人がいなくて、とりあえず置いてくるといことも時折発生します。ですので、持ち込み率はかなり高いが、実際に食肉に利用されている割合は、我々が考えているよりも低いのではないかと考えています。実際の利活用率は我々もわかっていないところです。

もう一つは、人材育成の部分は、業務の中でどんどんやるしかない話で、OJTの部分はかなりあります。銃も使っていますので、個人で資格を持っているか持っていないかにもかなりよってくる部分があります。それから、こういうことはかなり適性もあります。電殺の道具や銃、巻き上げ機もそうですが、一步間違えると事故になり得る道具ですので、そこら辺は人の適性も見きわめながらうまくやっているのが実際のところです。

○松浦オブザーバー 今のスタッフのOJTなどについての話ですが、すごく専門的な高度な技術が必要だと思うのですが、そのスタッフは高齢化していないのですか。

新規で加入があって現場でばりばりできるようになっているのか、メンバーは意外といつも同じなのか、教えてください。

○葛西オブザーバー 中核のスタッフは上がってきています。ですから、15、6人いる中で40代が4、5人います。50代以上はそんなにいません。あとは20代、30代のスタッフがいます。

新規加入は結構あるのですが、銃やライフルを使うとなると、これだけで10年かかりますので、どうしても高齢化してしまいます。その間にやめてしまうスタッフもいるので、そこら辺はなかなか難しいところですが、クオリティーは何とか維持できているのではないかと思います。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○伊吾田部会長 葛西オブザーバーありがとうございました。

そうしましたら、議題(2)はこれで終わります。

私から簡単なまとめをさせていただきたいと思います。

最初に、富樫主幹から市町村取組の概要のお話がありまして、全体としては、議題(1)にもありましたように、捕獲の担い手が横ばいで、若い人も増えつつあるということだと

と思いますが、一方で、地域によっては減少していて、檜山振興局の事例などもありましたけれども、課題となっています。市町村ごとに捕獲の担い手の広域連携をしているというお話がありました。その中で、市町村と振興局、道庁との情報共有の取組もされていて、その継続が今後も必要ということが指摘されたと思います。

その次に、3つの地域の現場の非常に重要な状況をご報告いただきました。

白糠町さんでは、地域のハンターさんは銃とわなを含めて増加傾向ですけれども、シカ柵の老朽化などもありまして、被害、または捕獲数が再増加しているというお話がありました。

一方で、地域の食肉処理施設がいくつかありまして、その有効活用が進んでいるというところだったと思います。

一方で、狩猟の捕獲数が減っていたり、一般狩猟の方がほかに行ってしまうたりということで、マイナスの経済効果といいますか、課題も出てきているということだったと思います。

次に、厚岸は、被害が有数の地域ですけれども、最近では被害が大分減ってきているということがあります。

それから、アーバンディアの囲いわなによる捕獲の取組は、非常に優良な事例のご報告だったと思います。

資源としての利用については、他地域といいますか、北泉開発さんに持ち込んで活用しているということで、これも、今後はぜひ注視させていただきたいと思っています。それから、ほかの地域でも生体で入れることがほかの地域でも行われているという話が曾我部構成員からもありました。

最後に、知床の事例ですが、世界遺産地域の中で環境省や林野庁の事業としてあらゆる方法で個体数調整を推進しているということです。これは、ヒグマや猛禽類の管理や公園利用との連携という課題がある中で進めているということです。

そうした先進的な取組をする中で、地域管理の担い手が知床財団という形で猟友会と連携しながら地域に定着しているところが重要だというお話だったと思います。今後も低密度の管理ということで、非常に新たなチャレンジが模索されると思っています。

最後に、OJTの話がありましたけれども、この後、議題（3）で人材育成のお話があると思います。

そうしましたら、特に皆様からなければ、次の議題に移りたいと思います。

長時間続けて進めさせていただいていますけれども、もう少々ですので、よろしく願いいたします。

それでは、議題（3）の人材育成について、エゾシカ協会の松浦理事から説明をお願いします。

○松浦オブザーバー では、エゾシカ協会の人材育成の取組について説明させていただきます。

資料6をご覧ください。

エゾシカ協会では、いくつかシカの捕獲に関わる方々の人材育成を行っております。

まず、1番目がシカ捕獲認証制度です。略称DCCと呼んでおります。

このDCCでは、シカの個体数調整に携わる人を対象としまして、英国に同様の認証制度がありますので、それをモデルとして衛生管理の知識を持ち、かつ効率的、人道的な捕獲ができる人材の教育の場を提供し、一定の知識、技術を持つ方を認証しております。

協会だけでつくり上げたものではなく、こちらにいる宇野研究主幹や沖構成員にもご協力をいただいております。

DCCは、レベルを2つ設けておりまして、レベル1とレベル2がありますが、レベル1は基礎的な知識を認証するものです。レベル2は実際の技能を認証するものです。

DCCの特徴としましては、長時間の講義実習だけではなく、その習得具合で検定試験を受けていただいております。

現在の実施状況ですが、レベル1ですけれども、2015年から5年間行ってまして、これまで158名の方に受講していただき、135名を認証しております。

下の図1に地図を載せているのですが、DCC1受講者の分布ということで、北海道で開催しておりますが、その他の県からもご参加いただいております。遠くは沖縄から、地図にはありませんが、韓国からも受講していただいております。

受講者の所属ですけれども、野生動物管理を学ぶ学生が20%と多くなっていますが、これは酪農学園大学とカリキュラム連携を行いまして、酪農学園大学の講義を受けると受験資格が得られるという連携を行っております。また、そのほかに獣害対策の民間組織の方とか、鳥獣林野行政の方に受けていただいております。

先ほども説明いただきましたけれども、2016年度以降は、北海道の方にも研修の一環として活用していただいておりますし、森林総合研究所とか道総研の職員研修にも活用していただいております。

去年は、長野県の狩猟者育成の取組の中にもDCCの受講を位置づけていただいて、長野県からも5名受講していただきました。

DCCのレベル2ですけれども、実際にシカを捕獲して、一連の捕獲の行為、それから、解体を確認するものです。これは、始めてからまだ2年目ですけれども、現在は3名の方に取得していただいております。

DCCは1週間程度の講義を受けるのですが、その講義だけで終わるのではなく、DCC1の取得者を継続してフォローアップすることを目的として、ネットワークを設けております。ネットワーク会員を対象に、研修会を実施したり、メーリングリスト等で情報交換をしております。

その研修会は、今まで、年に1、2回で計10回開催して、例えば、シカ肉の衛生的でかつおいしい食べ方の研修とか、沖構成員にご協力いただいて射撃の練習会などを行っております。

次のページに移ります。

DCCはレベル1と2を設けているのですが、その前となるDCCの基礎コースということで、昨年研修会を行いました。

これは、道庁さんの共催で市町村職員の鳥獣担当の方を対象に行いました。

これは、本当に基礎の基礎という位置づけで、シカの個体数管理や資源利用に求められる知識のうち、基礎的な5つのテーマについて、1日をかけて説明するというを行いました。

3つ目の農水省野外内臓摘出研修会は狩猟者向けの研修ですが、農水省の補助金で行っております。この目的は、今、農水省で国産ジビエ認証という処理施設の認証制度を行っておりますが、その中では屋外の内臓摘出も実施していいことになっています。

北海道では、今、屋外内臓摘出が禁止になっておりますけれども、実際に行う際の衛生的な実施方法についての研修制度を確立するという目的で行っています。

これについては、今年度の事業で行っていきまして、今年の1月に北海道の西興部村で研修会を施行しました。ちょうど昨日も北海道と京都の計28名に狩猟者向けの研修を京都で行いました。

図4の写真には肺の模型が写っていますが、この研修では実物の内臓模型、心臓や腎臓を活用しながら進めております。

次のページに行きまして、④から⑦は狩猟者向けの研修会です。

④と⑤は道外の講習、研修ですが、愛知県の狩猟者向けに衛生管理の講習を行ったり、兵庫県の狩猟者向けにシカの生体の説明を行ったりしております。

⑥と⑦につきましては、道庁の事業として、狩猟者向けにジビエ利用拡大のための捕獲技術や衛生管理のテキスト作成及び講習等を実施しております。

以上が私ども協会で行っている人材育成の取り組みです。

一つ気をつけていることは、人材育成の目的が狩猟なのか、有害駆除なのか、個体数調整なのかということを確認にして、それに合わせた内容を提供できるようにということです。

簡単ですが、以上です。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

ご質問等をお願いします。

○稲富研究主任 DCC基礎コースですが、これは基本的な知識のコースということですが、5項目を行うとどのくらいの時間数がかかるのですか。

○松浦オブザーバー これは、遠方の方も来やすいようにということで、丸1日でおさめるようにしました。朝から晩までですから、9時から5時くらいまでです。

○伊吾田部会長 そのほかにございますか。

○葛西オブザーバー エゾシカ協会さん的には、DCCのプログラムでどれくらいの人数を採ると効果が出るとお考えですか。

例えば、どこかの市町村で新しい動きが出るとか衛生管理が非常に改善するというように、どういうイメージでやられていますか。

○松浦オブザーバー 私たちはランドデザインをつくっていますが、その中で10年後に500名、20年後に1,000名と考えております。それをどう配置するかはすごく難しいと思うのですけれども、市町村に1名は配置できるといいだろうと考えております。

担当者が数年ごとにかわることはしょうがないと思いますが、むしろ、数年ごとにこれを受けていただいて、その方ごとに学んでいただく機会が提供できればいいと思っています。

○伊吾田部会長 人事異動がある中で、皆さんに順繰りにを受けていただくということだと思います。

先ほど、檜山振興局の事例もありましたが、入り口、一般狩猟者のセミナーと、その次のステップの育成の部分のレベルといいますか、リンクづけが必要で、DCCについても、今言われたように、いろいろな目的やレベルの方たちに受けられるようなプログラムをやっているということだと思います。

ランドデザインにもあったと思いますけれども、道内全体で、いろいろな立場でシカの管理に関わっている方それぞれに必要な知識を得ていただいて、全体でスキルアップしていくことが重要と私も考えています。

ほかにご意見はございませんか。

○沖構成員 この人材育成というテーマで、エゾシカ協会さんの取り組みが出ていることはすばらしいと思うのですが、道庁さんとしては、人材育成についてどういうふうにお考えでしょうか。

○事務局（富樫主幹） この部分の人材育成については、道としても、先ほど議題（1）の中で地域の狩猟者の人材育成や確保の事業は進めているのですが、我々もエゾシカ協会と連携しながらDCCの制度を活用して、さらに市町村向けの研修なども一緒にやりながら、地域の人材の構築を考えていきたいと思っています。

○沖構成員 今、非常にいい意見をいただいたと思います。私は前回も言いましたが、今も13万頭くらいシカを獲っているうちの狩猟が3万頭前後で、残りは有害鳥獣駆除というか、個体数調整で獲っているのが現状です。

市町村の担う部分が非常に大きくて、狩猟であればハンターということになると思うのですが、有害鳥獣駆除や個体数調整は市町村の担当者が非常に大きな部分を占めると思いますので、そういう部分についてもぜひ担い手として意識していただきたいと思っています。

こういうことは、餅は餅屋で、非常に先進的な方が講師を務めているところにある程度連携してお任せしていくということで、どんどんPRしていただきたいと思っています。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

○宇野研究主幹 2点ほどあります。

DCCのような人材育成をDCC基礎コースからも含めて継続してやっていただきたい

のと同時に、今日お話しいただいたような白糠町さんや厚岸町さんの先進的な取組事例をほかの市町村さんも含めて共有していくことが大事かと思えます。

もう一つは、市町村にいと、シカだけではないのです。ヒグマもアライグマも、担当者は全て同じところになります。

実は、DCCについても、シカだけではなく、野生鳥獣、クマもアライグマも含めてそれをコーディネートできる人材育成というところに結びつけていかなければいけないのではないかと思いますので、道庁の方も、ぜひ生物多様性保全課全体の連携で、DCCだけに終わらせないということを考えていただきたいと思います。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

知床でもヒグマの管理、希少猛禽類の管理というお話がありましたけれども、非常に重要なポイント、ご指摘だったと思います。

そのほかにございますか。

○稲富研究主任 DCCが行政職員のスキルアップに使えるということで、これからすごく大事になってくると思いますけれども、その一方で、この資料を見ていて興味深かったことは、民間組織の方も2割程度受けていらっしゃるのだと思います。

例えば、5年間を続けた中で、そんなにいろいろな感想は出てきていないかもしれませんが、民間組織の方が実際に取得した結果、事業の予算取りをすることができたとか、そういう喜びの声が入っていたりするものですか。

○松浦オブザーバー これから入るとは思いますけれども、民間組織の方も、例えば、名刺に「DCC1」取得と書いて、それを自分のアピールに使うようにしていただいている方もいますので、それはこれからかなと期待しています。

○赤坂オブザーバー 一つの事例ですけれども、釧路湿原の環境省の事務所がありますが、あそこで去年の春に人材を採ったのですけれども、それはエゾシカ対策の専門家ということで募集したのです。

結果的にはDCCを取った人が採用になりましたので、DCC、DCC1を取得した人が野生動物のいろいろな分野の仕事に少しずつ入っていくことや活躍してもらうことを我々は期待しています。そういった意味で、もっとPRをしていかなければなりません。

去年の春に道庁からも5名がDCCを受けていただきましたし、長野県の5名も含め、5年目にしてかなり都道府県から大幅な受講が出ましたので、そういった波を今年以降もさらに続けていければと思っています。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

そのほかにご意見、ご質問等がありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○伊吾田部会長 そうしましたら、次の議題に移りたいと思います。

今日は、捕獲の体制と担い手、そして、人材育成ということで関連するテーマで、これからはそれぞれが連携と申しますか、関連づけられて現場の課題に即して進んでいくこと

を、いろいろな組織のいろいろな立場の皆さんが連携してやっていく必要があると思います。

それも踏まえて、議題（４）の次回の検討事項についてですけれども、資料7をご覧ください。

あわせて、A3判のカラー刷りをしているあり方検討部会のまとめ、中間報告という資料もご覧いただきたいと思います。

これまで、今日を含めて4回開催しまして、A3判のペーパーの課題を埋めていく作業をしてきました。今日の議論もこれに盛り込んで上書きされていくところです。これは前回の資料にもありましたけれども、左上に現状があって、右上にそれに関する課題、それぞれに色分けで施設の運営や被害管理、資源管理、人の調整など、色分けをして書き込んでいくところです。

そして、今後のあり方ということですから、右下の今後の方向性でモデルをつくっていくことになると思います。

一通り、今日までに各課題を議論してきたところでしたが、最初の第1回目で現行計画の目標の振り返りや今後のあり方についての大きな話をしたところですが、第5回目は、これまでの議論を踏まえて、今後のあり方についての中間のまとめをできれば思っております。

予定としては5月になっていますけれども、7月頃にこの部会の親会の有識者会議がありますので、そこで中間報告をしたいと考えています。それも見据えて、議題の内容として、一つ目は新たな目標水準の検討、そして、中間報告としてまとめて有識者会議に臨みます。

今、同時進行で一つのアウトプットとしては、次期エゾシカ管理計画にこの部会の議論を役立てるといいますか、親会に報告して、最終的に親会が決めていくことになりませんが、それを計画に反映していくことが一つの目的ですので、第5回目は一つの区切りになっていくと思います。

内容については以上ですが、皆さんのご意見やご質問がありましたらよろしくお願ひします。

○宇野研究主幹 第1回のときに議論として出てきた中に積み残しがあると思います。

次回では十分議論できない中で、検討を継続する事項ということになるかもしれませんが、被害はまだ大きい中で、資源管理の考え方だけを入れていくのではなく、被害の許容水準についての議論がまだ不十分です。

ですから、実際に次の目標水準を決めていく上でも、その中で被害を許容できるのかどうかというところがすっぱり抜けてしまっていると思うのです。

今日も白糠町さんの話にもありましたけれども、被害額がまだ十分に減っていない中で、資源管理の話だけでいくと、実はもっと水準を上げていく議論になるわけですが、本当はそこをもうちょっとやらなければならないところですので、次回になるのか、その後にな

るかはわかりませんが、その部分はちゃんと議論していかなければ、次期管理計画の部分で困ってしまうのではないかと思います。

○伊吾田部会長 確かに、その議論が懸案事項としてあると思っております。

これについては、前回は沖構成員から関連したご意見があったと思うのですが、今も何かありましたらお願いします。

○沖構成員 先ほど、知床財団の葛西オブザーバーからもありましたけれども、被害をどのくらいまで甘受するのかという部分です。知床財団の話ですと、今の密度ですと、有効活用には不足するのではないかとということで、どこに線を持っていくのかというところは、知床財団さんですら悩んでいる中で、全道でそれをどう考えていくのか、地域差がこれだけある中でどう考えていくのかというところは、次回でも議論が必要だと思います。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

○稲富研究主任 被害の部分は確かにすごく大事な論点だと思います。前回は沖構成員からそういうお話が出ましたけれども、その一方で、まず、次回に新たな目標水準を検討するという話題がありますけれども、資源管理側からの目標水準、それは資源管理側だけから見た水準ですが、それを提示しなければ、それに対して、被害者側からの意見は出てこない気がするのです。

ですので、まず、資源管理側からのボールを被害者側に投げて、その反応をその後の検討会で議論するという流れの方がスムーズに進むのではないかと気がします。

例えば、今回は、5回目で新たな目標水準を検討しますが、その後、それが資源管理側からの目標がある程度固まってきた段階で被害者側の方を6回目、7回目で議論していくという流れの方が私はいいという気がしています。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

今のご意見に関して、皆様のご意見がありましたらお願いします。

○葛西オブザーバー 同じ議論といいますか、同じ話を知床でもしている気がするのですが、今話をすると、我々がおつき合いしている方は、我々はあくまでも受け入れている側の立場ですので、商売でやっている中で、それをやれる範囲で最大限考えることが回答になります。

ですので、有効活用の話で言うと、今話を投げかけても数字は出てこないと思います。現状でできる中で商売として成り立つように彼らは頑張るというスタンスになってくるので、商売でやっていたら、数があればあるだけ欲しいはずですよ。

しかし、一方でいろいろな目的の中で受け入れている話も理解しているので、実は同じ質問をしたことがあるのですが、あまり出ていなかったということです。

○伊吾田部会長 資源管理側の新たな目標水準ですね。確かに、あればあるほどよくて、最低でどれだけ欲しいのかということは、資源側としても逆に言いづらい部分もあるのかもしれないという指摘だったと思います。

しかし、最低限、今、道内に食肉処理施設があって、今ある処理施設がそれなりに運営

をしていく必要があるというか、これまでシカが増え過ぎて何とか資源化していこうという中で、処理施設が増えてきて、そこがぼしゃってしまうと非常によくないので、そこをどうしていくかということが非常に難しいところだと思います。さらに、今、稲富研究主任が言われたように、次のステップとして被害を受けている側の方たち、利害関係者に提案して意見をいただくということが第2ステップになってくると思います。

皆様、いかがでしょうか。

○赤坂オブザーバー 捕獲の体制の件で、今までの議論の中の中身はよくわからないのですけれども、僕自身は、今日の資料の1-1を見ても、狩猟者に管理までお願いすることはなかなか難しいと思うのです。やはり狩猟される方は趣味で獲られると思いますので、そういう獲り方はそれでいいわけです。

もう一つは、計画的に管理をする者をどうするのかということをしっかり議論して、場合によっては、法律の仕組みそのものを変えていくような提言があってもいいと思うのです。

今日は、認定鳥獣捕獲等事業者の話をちょっとしましたけれども、あれも今のような状態では中途半端になってしまって、立ち行かなくなると思うのです。

例えば、皆さんご承知のように、ドイツのハンターのライセンスは、プロフェッショナルハンターとスポーツハンターの二つに分けています。プロフェッショナルハンターは、まさに国有林とか大学の林とかいろいろところで管理を担っているわけです。聞くとところによれば、約1,000人いるプロフェッショナルハンターがドイツ国内の重要なところで管理を請け負って実際にうまくやっているという話を聞いていますので、現行制度の中だけでは議論をしてもなかなか立ち行かなくなると僕は思うのです。

そういった意味では、一気に法制度を変えていく提言をしてもいいのではないかと思います。それは課題として明記して、中間報告の中で国にお願いしていくことがあってもいいのではないかと思います。

このあり方部会は、一つのアウトプットとしては次期計画に反映させるということが一つだと思いますけれども、その積み残しも出てくるでしょうし、継続して議論していかなければいけない課題が出てくるので、それも含めて、来年度にあり方部会を何回か開催して、長期的な議論を進めつつ、制度設計についても踏み込んで議論をしていくというご意見をいただきました。エゾシカ対策条例等もありますので、それに盛り込んでいくという議論があってもいいと思いました。

○宇野研究主幹 その関係では、まず認定事業者の問題ですが、これは法改正のときにも議論がありまして、どういう人材を雇用した事業者にしていくのかということのを要件に入れるべきという意見が国に対して随分ありました。でも、国はほとんどつくらなかったのです。今はそれを都道府県にお任せする状況になっていると思いますけれども、残念ながら、各都道府県も右へ倣えで、特に来る事業者は拒まずという状況になっていると思います。

赤坂オブザーバーからもご意見がありましたけれども、認定事業者が狩猟者とは違う役割を果たしていくわけですから、ある意味では事業者をちゃんと育成していくという方向が今後は大事ではないかと思えます。

○葛西オブザーバー 事業者と申しますか、我々も認定捕獲事業者なので、2段階で考えるべきということは、そのとおりだと思います。狩猟者を増やすという話も基礎段階としては必要だと思いますけれども、2階建てで考える必要があって、事業者をしっかり育てていくという話がとても大事だと思うのです。

そのときには、我々は職業的にやっていると言いましたけれども、職業的にやる以上、しっかりした対価をもらわないとやっていけないということも事実ですので、その中で我々は事業者としてなるべくいい成果を出します。その成果が評価されると、悪い事業者は排除される当たり前の仕組みが働かなければ、そこはなかなか育っていかないと考えています。

今年は大分手を焼いたということがありました。認定鳥獣捕獲等事業者と同じような仕組みと申しますか、要件を森林管理局さんで、森林管理局さんの事業に入るに当たって、全国統一の仕様書が定められて、認定鳥獣捕獲等事業者と似たような、例えば、救命救急の講習を従事者は受けなければいけないとか、保険はこういうものをこれ以上かけなければいけないとか、いろいろな条件がかなり定まっているのですけれども、環境省さんの認定鳥獣捕獲等事業者の要件と微妙に違っています。例えば、保険をまた用意しなければいけないとか、追加で講習を受けなければいけないとか、国の制度で環境省さんの認定鳥獣捕獲事業者、森林管理局さんの制度で、二つ並行して動いているような現状がありまして、我々はかなり手を焼きました。その辺も足並みがそろうといいと考えているところです。

認定鳥獣捕獲等事業者であることと書けば済むようなところを、森林管理局さんでまた別に要件が定められているという現状もあります。

○伊吾田部会長 重要な情報提供をありがとうございます。

○赤坂オブザーバー 今回のあり方検討部会の中では、次期のエゾシカの管理計画への反映ということでやられていると思うのですけれども、エゾシカの管理計画はあくまでも鳥獣保護管理法の中の計画ですね。そういった中で議論をしていくのは限界があるのではないかと思います。

先ほど、部会長が言ったように、エゾシカの条例がありますね。その条例の中に基本計画がありますが、基本計画は、当然、鳥獣保護管理法で言う第二種特定鳥獣管理計画を条例の基本計画とみなしているわけです。ですから、そのところを新たなことを展開していくためには、先ほど言った資源管理ですね、そうなってくると、鳥獣保護管理法の中の計画の中では無理があるのではないかと思います。それを突破するのは、シカ条例に定める基本計画の中で、オール北海道で取り組む中で計画を立てていけば、鳥獣保護管理法を突き破れると思うのです。

そういった意味で、条例の基本計画も視野に入れながら取りまとめていただけるとステ

ップを上げられるのではないかという予感がしています。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

また一つ宿題ができてしまいました。

今回の議論とその次も含めて、今、いろいろなご意見をいただきましたので、また事務局とも相談しながら、もう少し踏み込んだ議論を次回にするという話をしていきたいと思っています。

そのほかにご意見はありますか。

○宇野研究主幹 次回の部会検討で目標水準を検討するということがあったのですが、できれば、第1回にも来ていただいて、生息状況評価部会にいらっしゃる松田先生や梶先生などをオブザーバーで呼んでいただけるといいのではないかと思います。

○伊吾田部会長 ご提案をありがとうございます。

そのほかにかがででしょうか。

白糠町さんと厚岸町さんに来ていただきましたが、ほかにご意見等、ご感想などがありましたらお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木オブザーバー 私どもの町の目標頭数の考え方ですけれども、北海道のエゾシカ管理計画をもとにして、その中で東部地域であれば何頭の捕獲を目指しましょうという数字があります。

そこから考えて、私どもの町村であれば大体2、000頭ぐらいではないかという数字を出して目標頭数を定めているのですけれども、基準がなかなか難しく、たしか道東エリアで2万頭という数字があるのですが、2万頭ですので、私どもの8市町村で割れば2、000頭から2、500頭かという感じでやっています。

ですので、反対に、北海道から市町村は何頭くらいが適正という数字を示していただいたほうが町としては非常に獲りやすいのです。

ここは、いつも会計検査でも言われているのですけれども、この目標頭数は一体何を基準にして定めた数字ですかということです。やはり根拠が必要ですので、その辺をきちんと示していただければ、町としては大変やりやすくなります。

○伊吾田部会長 貴重なご意見をありがとうございます。

○平野オブザーバー 私どもも厚岸町さんとほぼ同じ意見です。

目標頭数を示していただいた上で、それぞれの被害状況や有効活用の部分がそれぞれの地域によって変わってくると思いますので、まず、そちらを示していただいた上で各自治体の取り組みとして、いろいろな方向を出していければいいと思っております。

○伊吾田部会長 大変ありがとうございます。

そのほかにごありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○伊吾田部会長 最後に、議題(5)のその他ということで、事務局からお願いいたします。

○事務局（富樫主幹） 最後に2点ほどお知らせがあります。

チラシについてですが、十勝総合振興局から、十勝の「“EZOSHIKA” FESTA」が2月24日に帯広市のホテルグランテラス帯広で開催されますということをお知らせしてほしいという依頼がありましたので、お知らせします。

会費が3,500円で、定員が120名のところをまだ余裕がありますということです。もしご希望がございましたら、十勝総合振興局の環境生活課までというお話ですので、よろしくをお願いします。

○事務局（鈴木技師） もう一枚の青い紙を見ていただきたいと思います。

情報社会も進んでいますので、スマホの普及などもありまして、まだ私どもの課ではフェイスブックやSNSをやっていないので、始めてみました。

今も何件かアップしているのですけれども、エゾシカウイークを現在開催しておりますので、そういった情報なども入っておりますので、興味のある方は見ていただきたいと思います。

数字で言いますと、34という数字がありますが、これは「いいね」をされた数で、少ないので、お願いします。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

そのほかに皆さんからございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○伊吾田部会長 そうしましたら、事務局に戻します。

○事務局（富樫主幹） 伊吾田部会長、ありがとうございました。

本日、部会に参加いただいた皆様におかれましては、長時間にわたりましてご討議いただきまして、ありがとうございます。

次回の部会につきましては5月に開催予定としておりますが、別途、日程調整をさせていただきます。

4. 閉 会

○事務局（富樫主幹） それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上